

第 4 日

1. 平成29年 3 月17日午前10時00分招集
2. 平成29年 3 月17日午前10時00分開議
3. 平成29年 3 月17日午後 5 時20分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 高 巢 泰 廣	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	石 原 民 也
会 計 管 理 者	豊 後 正 弘	まちづくり推進課長	高 木 洋一郎
税務住民課長	樋 口 哲 男	健康福祉課長	高 岡 悦 雄
商工観光課長	池 本 文 雄	建 設 課 長	坂 本 政 明
農林振興課長	北 原 望	学 校 教 育 課 長	吉 田 収
社会教育課長	荒 木 和 富	学校統合推進室長	下 津 隆 晴
農業委員会事務局長	石 原 忠 邦	町立病院事務部長	池 田 宝 生
特別養護老人ホーム施設長	坂 本 誠 司		

-
12. 議事日程

- 日程第1 議案第3号 和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第4号 和水町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第3 議案第5号 和水町税条例等の一部改正について

- 日程第4 議案第6号 平成28年度和水町一般会計補正予算（第8号）
日程第5 議案第7号 平成28年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第8号 平成28年度和水町介護保険事業会計補正予算（第4号）
日程第7 議案第9号 平成28年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第4号）
日程第8 議案第10号 平成28年度和水町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
日程第9 議案第11号 平成28年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第12号 平成28年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）
日程第11 議案第13号 平成28年度和水町病院事業会計補正予算（第4号）
日程第12 平成29年度当初予算審査報告について
日程第13 議案第14号 平成29年度和水町一般会計予算
日程第14 議案第15号 平成29年度和水町国民健康保険事業会計予算
日程第15 議案第16号 平成29年度和水町介護保険事業会計予算
日程第16 議案第17号 平成29年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算
日程第17 議案第18号 平成29年度和水町簡易水道事業会計予算
日程第18 議案第19号 平成29年度和水町下水道事業会計予算
日程第19 議案第20号 平成29年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算
日程第20 議案第21号 平成29年度和水町春富財産区特別会計予算
日程第21 議案第22号 平成29年度和水町後期高齢者医療事業会計予算
日程第22 議案第23号 平成29年度和水町病院事業会計予算
日程第23 同意第1号 教育委員会委員の任命について
日程第24 閉会中の継続審査について
日程第25 閉会中の継続調査について（各委員会）
日程第26 議員派遣について

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 議案第3号 和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第1、議案第3号「和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第4号 和水町個人情報保護条例の一部改正について

○議長(杉本和彰君) 日程第2、議案第4号「和水町個人情報保護条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号、和水町個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号 和水町税条例等の一部改正について

○議長(杉本和彰君) 日程第3、議案第5号「和水町税条例等の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号、和水町税条例等の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第6号 平成28年度和水町一般会計補正予算（第8号）

○議長（杉本和彰君） 日程第4、議案第6号「平成28年度和水町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ページ21ページ、2款の総務管理費、10目の地域づくり事業費の中の19負担金補助金交付金の地域づくり活動補助金60万円の減額となっておりますが、平成28年度に執行した補助団体は全部で最終的には何団体だったのか、よければ地区名もあわせて伺います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 当初予定しておりましたが、今回は2団体に交付をしているところでございます。で、その残を補正をさせていただいております。都市農村の交流事業と地域のもやい直しの事業でございます。都市交流が大江田地区、それから、もやい直しが十町地区でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 昨年の補助実績は4団体で82万4,000円となっておりますが、本年は2団体ということでただいま報告を受けました。団体の補助金額執行額をですね、それぞれ参考までに教えてください。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 最終的な実績報告が提出がございませんけれども、詳

細にはまだわかっておりませんが、30万円の補助をしているところでございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） ページ8 ページになりますけれど、8 ページじゃなくて9 ページになりますけれども、地方債の補正で公共施設除去事業として300万ほど補正がなされております。この補正は出されているんですけれども、繰越明許費補正の中の事業でどこに当たるのか。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） この地方債の補正のつきましては、緑小学校のプールの除却でございます。を、300万円増額したものです。で、繰越明許の分ですけれども、上から2 番目のですね、6 ページの繰越明許費補正の2 番総務費、総務管理費の廃校跡地造成事業、ここに当たります。こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 説明の時、私がほんなら聞き間違こうとったつかな。これは春富小のプール除去事業ということで説明があったと私は認識しとったですけども、今総務課長が言ったのは緑小ということですけどもですよ。春富じゃないわけですかいね。

（「29年・・・」と呼ぶものあり）

○10番（池田龍之介君） それはわかっとなるばってんですたい。はい、わかりました。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 20ページの19の負担金、補助及び交付金の中の一番下ですね、公共交通実証運行補助金556万円です。マイナスですが。実施できなかった理由について伺います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） これは去る昨年の9月9日の全員協議会でも御説明を申し上げましたけれども、理由といたしましては、町内に事業所を有する乗合事業者の法定要件を満たすことが期日までには非常に困難であるということと、それから法定の要件をですね、満たすことが非常に困難であるということでありました。具体的には車両ですとか運転士等々の確保が厳しいということで断念せざるを得ない状況でございました。

それともう一つが免許取得ですね、新規に免許取得をしなければいけないということもございました。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） そうすると、計画としてはあったでしょうから、29年度ではどういう形でということ考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） この乗合事業につきましては、法定の協議会を設置し、そこで決定しなければならない段取りになっております。今その法定協議会の準備といいますか、それに向けた準備を町内に事業所のある乗合事業者、それから陸運支局、それから業界団体と詰めを行っているという状況でございまして、本年10月の実証運行開始を目指して今から進めていくということで、今年度中にその法定の会議を開催し、承認を受けたいというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今回補正予算は一応減額が、予算の大体減額が1億9,600万ということで予算の最終的な修正だろうと思いますが、ちょっと大きい数字がありますので参考のために質問をしたいと思います。4ページです。4ページの土木費、補正額の6,186万6,000円について、これはおそらく災害復旧そこらへんの減額だろうと思いますが、この明細について質問をいたします。

それからこれも関連をいたしますが、91ページの道路整備事業。これは起債の目的であります。

（「ページ数」と呼ぶものあり）

○11番（杉村幸敏君） この2億3,100万、この件について質問をします。9ページ、9ページです。

それとですね、8ページの道の駅アウトドア交流拠点の整備事業の650万、その件についても説明を求めたいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 議員の御質問にお答えいたします。4ページの土木費ですけども、マイナス6,186万6,000円ですけども、土木管理費及び道路橋りょう費ということで上げさせていただいております。土木総務費につきましては、全体的に上がっているところでございますけれども、特定地域生活排水処理事業の繰出金がマイナスの416万5,000円と。あと公嘱登記料を250万、それと非常勤職員の募集をしておりましたけれども、それができなかったためにその分の報酬も削減しているところでございます。道路橋りょう費につきましてはですね、工事費として1,255万円減額しております。これにつきましては、当初要望しておりました補助金事業が補助が減になりましたので、そのための工事請負費の減でございます。あと、道路新設改良費の単独でございまして、工事請負費として1,800万削減しております。これは用地の取得ができなかったために、今回工事をしておらないために減額しているところでございます。あともろもろにつきましては、入札等の不用額として減額させていただいております。

次に1,670万の起債のほうの、すみません、限度額が2億4,770万から2億3,100万に減額してお

ります。1,670万円の減額でございます。これにつきましてははですね、道路改良の単独費の減ということで、このような形で計上しているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） ページ数が17ページと29ページになろうかと思いますが、道の駅アウトドアの交流拠点整備事業ということで、補正額起債のほうを650万充てております。内容につきましては、補正が1,510万2,000円。その中の補助対象事業費が1,370万でございます。単独事業費といたしまして、140万2,000円を充てております。これの道の駅のアウトドアの交流拠点整備というのはカヌー館のほうを改修しまして、九州のアウトドアの拠点のひとつの場所として、今後観光で進めたいというふうに計画をいたしております。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 建設課長の説明のところで、用地買収ができなかった件で、その内容はどういう内容ですか。買収ができなかったから、余ったと。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） この件につきましては、町道坂本上和仁線と岩線につきましてはの用地がちょっと今年度までに町のほうで取得ができなかったためにしております。ために、減額するものでございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号、平成28年度和水町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号 平成28年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

○議長（杉本和彰君） 日程第5、議案第7号「平成28年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 9ページと11ページが関連しますので、お尋ねします。繰入金ですね、9ページ、一般会計繰入金で112万円減額になっております。出産育児一時金繰入金、それと11ページ、款の2保険給付費、項で出産育児諸費、そこで168万減額になっておりますけれども、当初予想数から何名減ったのかお尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 樋口哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） 御質問にお答えします。当初はですね、一人42万ですので、16名分組んでおりました。現在ですね、出生が7名今出ておりますけど、今回見込みとして若干残しておりますので4名分42万円ですね、その分を減額しております。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号、平成28年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号 平成28年度和水町介護保険事業会計補正予算（第4号）

○議長（杉本和彰君） 日程第6、議案第8号「平成28年度和水町介護保険事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第8号、平成28年度和水町介護保険事業会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号 平成28年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第4号)

○議長(杉本和彰君) 日程第7、議案第9号「平成28年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第9号、平成28年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第10号 平成28年度和水町簡易水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(杉本和彰君) 日程第8、議案第10号「平成28年度和水町簡易水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第10号、平成28年度和水町簡易水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第11号 平成28年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）

○議長（杉本和彰君） 日程第9、議案第11号「平成28年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ページ8ページ、2款の衛生費の特定地域生活排水処理施設管理費の中の15の工事請負費です。1,400万円減となっておりますが、当初25基の計画が平成28年度では17基の設置で終わっているようですが、実際は計画より8基ほど減っておりますけども、その理由についてまず伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 今年度につきましては、当初25基を予定しておりましたけれども、設置の申請が少なかったということで、17基ということになっております。このことにつきましては、平成27年から31年までの5カ年計画ということで現在進めているところでございます。今回は2年目であるということで、実質的には2年目で50基ということございまして、実際2年間では46基ということで、進捗率は92%ということで、現在進めているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまの説明でわかりましたが、今回で2年目ということでございますが、平成27年度の設置数が29基、平成28年度が17基という設置の状況となっておりますが、年々減少傾向にありましたのでちょっと伺ったわけでございますが、いまだ未整備の世帯数はどのく

らいあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） すみません、ちょっと手持ちで資料をここに持っておりませんので、後ほど御説明させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 未整備の世帯数がまだわからないということでございますが、あとでまたお答えいただきたいと思います。浄化槽の計画というのは、この整備というのは、今後の環境衛生確保の面からも積極的な対応が求められていると思いますが、例年住民への周知徹底等をどのようにしておられるのか、そのことをひとつお尋ねしております。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 徹底につきましては日ごろよりホームページ等に記載したりですね、中には今年度はちょっと実施しておりませんが、各世帯にですね、広報等に載せたりして、広報活動をしているところでございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第11号、平成28年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第12号 平成28年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）

○議長（杉本和彰君） 日程第10、議案第12号「平成28年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 最後の6ページですが、健康診査費ですね、人間ドックについて伺いますが、これは人数としては何名今年度されて予定されていたかということと、実際に受けられた方ですね、それをお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 樋口哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） 後期高齢者のドックの人数でございますけど、一応ほかも含めて申し上げますと、まず健康診査ですね、これにつきましては513名の方が受けられております。また本年度歯科検診もありましたけど、それについては98人、それからドックにつきましては14名の方が受けておられます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 参考のためにお尋ねをいたしますが、後期高齢者、現在我が町では何名いらっしゃいますか。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 樋口哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） 後期高齢者の人数でございますけど、28年の12月末現在でございますけど、2,526名となっております。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第12号、平成28年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第13号 平成28年度和水町病院事業会計補正予算（第4号）

○議長（杉本和彰君） 日程第11、議案第13号「平成28年度和水町病院事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） ページ2 ページの職員給与費で2,942万5,000円減額になっております。この減額の主な要因ですね、はどのような理由なのか。それとその下になりますけれども、たな卸資産の購入限度額を422万5,000円増額するような要因はどこにあるのか。それと、これは小さいことですが、4 ページ、固定資産売却益 3 万4,000円、これは何を売却したのか。その3点についてお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町立病院事務部長 池田宝生君

○町立病院事務部長（池田宝生君） 今3点お尋ねでございますけれども、まず最初の給与費の減額でございますけれども、これは提案理由での説明でも申しましたけれども、年度途中での職員の異動が2名ほどございました。それから年度内での看護師の退職が2名ほどございます。それと医師の休職期間中等で減額が生じております。それから二つ目のたな卸資産の購入限度額が422万5,000円増となっておりますけれども、これは院内の材料費等に充てているものでございまして、材料等の増ということで、422万5,000円の増となったものでございます。それから4ページの固定資産売却益でございますが、これはこれまで使用しておりました庁用車のですね、廃車したわけでございますけれども、この売却益として3万4,000円ということでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） たな卸資産、材料費という漠然とした回答ですが、材料費というのは大体どういうのなのか、ちょっと説明をお願いします。それと給与の減額なんですけれども、5 ページ給与費として、3,492万2,000円減額がなされております。ここには、で、この2,942万5,000円と3,492万2,000円の整合性はどこにあるのかと、その2点またお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町立病院事務部長 池田宝生君

○町立病院事務部長（池田宝生君） 材料費の部分でございますが、材料につきましてはですね、診療材料ということで入院患者等、まあ医薬品関係ですね、それで320万6,000円ですね。それと給食材料費のほうで101万9,000円ということで、合計の422万5,000円となっております。

それから2点目の5ページですが、給与費として医業費用の中で3,492万2,000円となっておりますが、給与費につきましては健康管理センター費用、それから居宅費用、訪問看護費用等にも給与費が含まれております。それを合計しました中でここで見て見ますと、5番の訪問看護費用の中で519万の増額となっておりますけれども、それぞれの費用の差し引きの中でですね、訪問看護の519万4,000円ですが、これは訪問看護事業への配置しておりました職員の退職

がありまして、その分が増額となっておりますので、合計して先ほどの2,942万5,000円というふうになっております。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第13号、平成28年度和水町病院事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第12 平成29年度当初予算審査報告について

○議長（杉本和彰君） 日程第12、「平成29年度当初予算審査報告について」を議題とします。

各常任委員会において慎重に審査がなされておりますので、各常任委員長に報告を求めます。

最初に総務文教常任委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員長 荒木拓馬君

○総務文教常任委員長（荒木拓馬君） おはようございます。総務文教委員長の荒木拓馬です。

ただいまより総務文教常任委員会所管の平成29年度当初予算の審査報告をいたします。

当委員会は3月13日に会計室、議会事務局、まちづくり推進課、学校教育課、社会教育課、15日に住民課、税務住民課、総務課から事業計画及び予算について説明を受け、審査をいたしました。要約して、審査結果を報告させていただきます。

まず会計室から申し上げます。会計管理費、本年度予算額150万1,000円、前年度予算額142万円で、8万1,000円の増であります。職員手当5万6,000円、この分につきましては職員2名分の時間外手当となります。需用費の消耗品4万8,000円、この分につきましては主に地方財政実務提要追録代となっております。役務費87万8,000円の内訳を申し上げます。通信運搬費5万5,000円、これは肥後銀行公金管理センターの収納公金データ送信システムに係る使用料となります。手数料の82万3,000円は指定金融機関肥後銀行菊水支店での収納にかかわる手数料ということです。OCRの手数料がございますけれども、歳入とか還付についても同様ですけれども、会計ごとに分

類してするOCRという機械というか、システムがあるそうですけれども、その手数料となります。それが51万2,000円です。それと委託料ということで51万9,000円で、肥後コンピュータサービスに委託しております。

次に議会費ですけれども、本年度予算額8,433万円、前年度9,282万1,000円で前年比マイナス849万1,000円となっております。増額についての主なものは、議会だより印刷費、委託費の会議録の作成委託料、それと議場の音響システム保守点検委託料が要因となっております。また減額の主なものにつきましては、職員給与の給料等のほか議員共済負担金の負担率の減が要因となっております。

次にまちづくり推進課関係を申し上げます。まちづくり推進課では五つの重点施策を上げて取り組むこととされておりまして、まず一つ目は、まち・ひと・しごと創生事業です。四つの基本目標を掲げ、平成31年度末に達成すべき重点業績評価指標、K P I の確実な履行に向けて各課がそれぞれの業務に取り組むとともに、K P I の達成状況を検証し見直し等を行いながら早期の達成を目指すとのことです。また第一次和水町まちづくり総合計画の最終年度に当たることから、時期総合計画策定に向けた準備を進めることとして、約690万円の事業予算を計上してあります。

二つ目は移動が困難な住民の移動手段を確保する地域公共交通乗合事業の実施に向けて準備調整を進め、10月の運行を目指すこととしています。2,455万円の事業予算で取り組むこととされています。

三つ目は移住・定住対策です。県が主催する移住・定住フェアに参加し、本町の魅力をPRしたり、移住体験ツアーを実施したり、空き家バンクの充実を図ることとして約286万円の事業予算を計上してあります。また移住・定住には仕事の存在が重要であることから、町内企業の情報を収集したり、企業振興支援補助金の創設による新規企業の立地を促すとのことであります。

四つ目に光ブロードバンドの活用事業です。光ブロードバンドが整備され、情報通信環境が整備されたことから、行政情報配信システムによる行政情報の配信と、古閑地区と中十町地区のモデル公民館で活用方法の研究を行うこととして521万円の予算を計上しています。

五つ目に地域おこし協力隊の事業です。現在4名の隊員が移住・定住と六次産業化に関する活動を展開しております。本年度は1名3年間の任期を満了することから、町内での企業支援を含め、移住・定住体験イベントと加工品の販売戦略を研究することとして、1,827万円の事業予算を計上しています。これら五つの重点施策を中心に、広報なごみの発行事業費として約319万円、地方路線バスの維持事業に3,250万円、久井原住宅団地の維持管理費に300万円、産業廃棄物振興補助金として約781万円、その他企画事務費及び一部事務組合負担金等で747万円を計上しています。以上、総額で1億1,517万円あまりの予算で各種事業を実施し、本町の振興に向けた施策を展開するとしておるということです。

次に社会教育課ですけれども、社会教育課全体の予算総額は1億9,669万4,000円で、前年度予算額より1,461万8,000円の増額となっております。その内訳といたしましては、社会教育総務費、4,278万5,000円、前年度予算額より832万1,000円の減、内容は社会教育委員の経費、成人式等の各種行事等であります。減額の理由は職員給与であります。県の補助金としては、放課後子ども

教室推進事業が63万1,000円で、3分の2が補助です。もう一つは地域人権教育指導設置事業ということで84万円計上してありますけれども、2分の1が補助となっております。公民館費、4,694万9,000円、前年度予算額より974万1,000円の増となっております。内容は中央公民館、三加和公民館の維持管理経費、手漉き和紙運営経費等であります。特に三加和公民館の屋根防水改修設計費工事費で約1,100万円、調理実習室空調工事で300万円を計上してあります。

次に文化財保護費です。1,394万6,000円となっております、51万2,000円の減となっております。内容は文化財保護審議会の経費、田中城、豊前街道腹切り坂等の維持管理費、町内山城調査ということです。保健体育総務費3,317万6,000円、前年度予算より1,088万5,000円の増となっております。内容はスポーツ推進委員経費、町民運動会、ペタンク大会の各種行事等であります。特に金栗四三生家購入費で700万円と生家の清掃委託で約130万円を計上しております。この件につきましては委員会でもいろいろな意見とか出ております。審査の中で地域への説明、財産購入しても今後の町の重荷にならないためにもですね、今後の管理運営に関してはそれを生かすものとなるようにしっかりとした対応で臨んでほしいというような指摘・意見等がございました。

次に体育施設費5,983万9,000円、昨年度予算額より282万5,000円の増となっております。内容は町体育館、スカイドーム、各グラウンド等の維持管理運営費であります。特に町体育館屋根防水改修設計工事費として1,360万円、総合グラウンド周辺整備測量設計業務委託で1,400万円を計上しております。この件につきましては、最後の件につきましてはですね、委託料の和水町総合グラウンド周辺整備測量設計業務委託の1,400万円は菊水地区の小中学校の統廃合事業の方向性が現校舎の改修事業により行われることが決定したことから、学校新築事業の敷地として開発許可を受けておりました。和水町総合グラウンド及びその周辺の土地の開発許可を変更するために必要な委託料で、今後の排水・防災対策にも対応するためのものであります。用途変更の内容は学校敷地として造成される以前の機能を回復させるものです。陸上競技場のトラックや多目的広場を整備し、地域住民の健康づくり、スポーツ振興の場とするものです。この予算にあたっては、順調に変更が進んだ場合、平成29年度の実施設計に基づき、翌年度以降に事業に着手しなければなりません。併せて菊水区域の学校改修事業が実施され、膨大な予算が必要となってくることから、和水町総合グラウンドの整備事業の設計にあたっては一定の機能は持たせながらも、できるだけ安価となるよう設計することとしました。ということです。

次に社会教育課になりますけれども、社会教育課の予算総額は1億9,669万4,000円で、前年度予算より1,461万8,000円の増額となっております。その内訳といたしましては、社会教育総務費4,278万5,000円、前年度予算額より832万1,000円の減、内容は社会教育委員会経費、成人式等各種行事。すみません、すみません、学校教育課になります。学校教育課所管の予算となりますけれども、一般会計のみで歳出では教育委員会費、事務局費、教職員の住宅施設費、学校統合事業費、小中学校の学校管理費と教育振興費、そして学校共同調理場費となっております。その予算の総額は5億208万円となっております。平成28年度当初予算で3億2,853万8,000円から1億7,354万2,000円の増となっております。その主な要因は主施策である町内小中学校7校に普通教室と特別支援教室のすべてにエアコンを設置することとし、36台の設置を計画し、その事業費が

4,807万3,000円となっております。菊水区域の統廃合事業のあとも使用可能となるよう取り外して移動できるものとし、36台のうち、余ったエアコンについては特別教室への設置を考えているという説明で、対しあるいは町内で必要としている地域の施設等への公売を検討したらどうかという意見もあったところです。

それから学校統合事業費が前年度は200万円でしたが、平成29年度は1億3,182万円が計上されております。これは菊水中央小学校を改修・増築して菊水区域の小学校を統合し、菊水中学校や菊水の共同調理場施設を整備することとして、平成29年度においてはその建築に向けての設計や地質調査の委託料となっております。菊水中央小学校の周辺の土地購入費や地下鑑定業務、造成測量設計業務の委託料を計上し、あわせて開校準備委員会の経費を計上しているとの説明でありました。

学校共同調理場の予算は9,690万8,000円で、前年から2,345万円の増となっております。平成29年度からも特養の給食が民間委託になることから、調理員の配置換えにより正職員の調理員6人が増となっております。これまでの非常勤職員の調理員報酬は減額となりましたが、給料や期末勤勉手当が増となっております。

それから平成27年度から取り組んでいる文部科学省指定である三加和小学校、三加和中学校での小中一貫教育推進事業が100万円の予算計上がされております。この事業は3年目の最終年度の事業となるということでありました。

次に住民課ですけれども、支所費として970万7,000円を計上されております。前年比72万5,000円の増額予算となりました。その主なものは庁舎施設や庁用車等の維持管理費として需要費445万7,000円、管理保守点検委託料として193万9,000円が主なものであります。また住民との交流を目的とした夏祭りには120万円の補助金を計上いたしております。

次に春富財産区特別会計であります。前年同額の28万1,000円を計上しており、財産区委員7名により年2回管理会開催で境界確認や草刈り等を実施し、維持管理に努めておりますということでありました。

次に税務住民課に入りますけれども、一般会計予算として一般会計の歳入のうち、自主財源の基礎となる町税は8億1,869万2,000円で、歳入の約12.7%を占めております。うち町民税は個人分、法人分合わせて前年予算比787万3,000円増の2億9,001万8,000円の予算で、収納率は98%の見込みであるということでした。

固定資産税は前年予算比2,387万3,000円増の4億3,096万9,000円の予算であります。固定資産税には土地、家屋、償却資産の三つがあります。太陽光発電の償却資産税額の増額が見込まれてるということでした。

軽自動車税は前年予算比476万4,000円増の4,518万3,000円の予算であります。最近は軽自動車が増えている傾向にあるということでした。

町たばこ税は前年予算比469万2,000円減の4,975万6,000円の予算で、受動喫煙による健康被害等の課題があり、今後たばこ税は減少することが推測されるということでした。入湯税は276万6,000円の予算で、入湯者は横ばいの状態であるということでした。

歳出面では徴税费予算 1 億2,722万2,000円で、町税等の賦課徴収業務、確定申告業務などを行っております。そのための人件費、システム費用等の予算計上であり、平成30年度の固定資産評価替えに伴い、1市4町の合同による航空写真撮影及び写真・地図作成業務の計画がございます。

町民生活部門で戸籍住民ですけれども、歳入では窓口においての印鑑証明や税務証明の諸証明の事務手数料、戸籍や住民票などの戸籍住民台帳手数料が633万5,000円の予算として計上されております。歳出では職員の人件費、戸籍、住民番号システムの運用費用など3,689万3,000円の予算となっております。

生活環境におきましては、歳入では和水町斎場及びせきすい斎苑の火葬使用料として157万3,000円、犬の登録手数料や町指定ごみ袋のごみ処理手数料として756万円の予算が計上してあります。歳出では環境衛生費として職員及び水援隊の人件費、献血推進協議会補助金、家庭用飲用水の水質検査補助金など1,812万5,000円の予算であります。斎場費は和水町斎場での管理運営費508万8,000円、せきすい斎苑に係る和水町の負担金532万9,000円の合計で1,041万7,000円の予算となっております。

また清掃総務費ではごみ収集運搬業務の委託料、有明広域行政事務組合への負担金、資源改修事業補助金など 2 億1,545万4,000円の予算となっております。有明広域行政事務組合への負担金として 1 億8,156万8,000円が大きな支出となっております。

次に国保の事業会計予算ですけれども、歳入といたしましては18億4,074万2,000円で、国民健康保険税は 2 億7,396万2,000円で歳入の14.9%を占めており、一般被保険者の収納率は96.3%の見込みとなっております。療養給付費と負担金などの国庫支出金が 5 億1,909万5,000円は歳入の28.2%、前期高齢者交付金 3 億8,889万1,000円が21.1%、共同事業交付金 4 億696万円が22.1%を占めております。一般会計からの繰入れは 1 億1,250万7,000円で、保険基盤安定化制度に係る繰入れ、国保の保険給付、出産一時金に係る繰入れ、国保財政基盤安定支援事業に係る繰入れ、事務費に係る繰入れとなっております。

歳出といたしましては、医療機関にかかった場合の保険給付費10億1,540万1,000円は歳出の55.2%を占めております。75歳以上の後期高齢者医療制度を支援する後期高齢者支援金、 2 億1,128万6,000円は歳出の11.6%を占めております。共同事業拠出金の高額医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金 4 億1,151万6,000円は、歳出の21%を占めております。保険給付費と合わせると歳出の77%を占めておるところです。被保険者数は毎年減少しているものの、一人当たりの医療費が減少しないのは、高額な医療費、患者の重症化が懸念されているところであります。保健事業で特定健康診査、特定保健指導が実施されておるわけです。受診率、指導率は高い数値を維持しており、重症化予防医療費抑制につながることを期待するものであります。

総務費の2,590万7,000円のうち、国民健康保険システム連携対応経費435万1,000円が計上されております。これは平成30年度から国保運営の都道府県化に対応するためのシステム改修等の費用であり、被保険者に支障のない円滑な移行をお願いするものであります。後期高齢者医療事業会計予算ですけれども、歳入が歳入総額は 1 億5,020万円で、特別徴収、普通徴収の後期高齢者保険料7,589万9,000円は歳入の50.5%を占めております。一般会計からの繰入れ6,553万8,000円は

歳入の43.6%を占めております。保険料と合わせると94.2%を占めることになります。歳出は被保険者から徴収した保険料を広域連合へ負担金として支出する後期高齢者医療広域連合納付金1億3,703万8,000円は、歳出の91.2%を占めているところであります。

次に最後になりますけれども、総務課です。平成29年度当初予算は64億5,263万7,000円で、対前年度比マイナス1,766万3,000円、率にして0.3%の減少となっております。歳入については、町税、分担金、負担金、繰入金、繰越金等の自主財源は11億5,039万円で対前年度比1億5,525万円の減少となりました。これはあとで述べる地方交付税の減少及び国・県の支出金等の減額見込みであるためです。収入減となる見込みのものはゴルフ場利用税交付金が300万円の減、わが町の収入の約50%を占める地方交付税が合併算定替と地方交付税が縮減傾向にあることから、対前年度比8,425万2,000円減の32億3,574万8,000円と見込まれています。今後もこの傾向は続くものと思われます。逆に地方交付税交付金は7,200万円の増加で消費行動の活発化が伺えます。しかし、この地方消費税交付金は景気に左右されることから、予断を許さないものだと思います。また町税は8億1,840万円で、対前年度比2億2,789万3,000円増加しています。町債の内訳は過疎債が3億940万円で道路整備などのハード事業分が2億1,940万円、子ども医療費助成事業などのソフト事業分が9,000万円となっています。その他、合併特例債が1億8,520万円、災害復旧事業費が2,380万円、臨時財政対策債が3億円です。なお臨時財政対策債は起債額が拡大される傾向にあります。

歳出について申し上げます。新規事業として廃校となった旧春富小学校プールの除却及び整備費用として2,054万8,000円が計上されており、合併特例債900万円が充当されています。電子計算費では、28年度マイナンバー制度の施行に伴う個人情報等の漏洩防止のため、情報ネットワークの再構築事業が完了したことから、5,222万円減額の7,916万7,000円で計上されています。交通安全対策費はカーブミラー、ガードレール等の整備費として500万円が計上されています。国際交流費では韓国公州市からの訪問団を受け入れる費用として、77万2,000円計上されています。選挙費関係では、町長選挙856万4,000円、町議会議員選挙379万円が計上されています。消防関係では耐震性防火水槽3基1,800万円、ポンプ付き積載車1台の更新経費561万6,000円、自主防災組織活性化補助金200万円が計画されています。自主防災組織への補助は宝くじ助成事業として申請されております。公債費は元利元金利子の合計で対前年度比3,648万4,000円減の9億5,392万1,000円計上されています。公債費のピークはという質問がございました。その中で長期財政見通しを仮試算した場合、平成31年度に9億9,000万円で公債費のピークを迎えるというようなことでございました。これをもちまして、総務文教常任委員会所管の平成29年度予算の審査報告を終わります。

○議長（杉本和彰君） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

しばらく休憩します。

35分から会議を開きます。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時35分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの小山議員の質疑に答弁漏れがありましたので、発言を許します。

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 先ほど答弁漏れをいたしまして申し訳ございません。未整備ですけれども、3,892世帯のうちの1,048世帯が未整備ということになっております。率といたしましては26.9%でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） 次に厚生常任委員長に報告を求めます。

厚生常任委員長 蒲池恭一君

○厚生常任委員長（蒲池恭一君） 皆さん、改めましておはようございます。

厚生常任委員会に付託されました予算審査について報告いたします。厚生常任委員会に付託されました案件は、平成29年度一般会計当初予算における健康福祉課、総合支所、住民課所管事務関係と、特別会計、平成29年度介護保険事業会計、国民健康保険和水町立病院事業会計、特別養護老人ホーム事業会計について、平成29年3月13日に各会計関係職員の同席のもと慎重に審査を行いました。

まず一般会計の健康福祉関係を報告いたします。健康福祉課は福祉係、障害福祉係、子ども家庭係、保健予防係、地域包括支援係、介護保険係、神尾保育園の7係で健康福祉に関する業務を行っております。まず民生費全体では、本年度予算18億5,296万3,000円で、前年度より6,025万6,000円の減額となっております。減額の主なものといたしましては、特別会計等への繰出金の減額や臨時福祉給付金事業の減額が主なものでございます。

まず民生費の中の主な事業は高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、健康増進事業、出生から高齢者、障害者等まで幅広く住民の方が安全・安心して暮らせるまちづくり事業に予算配分がされております。細かく見ますと社会福祉費、高齢者福祉費関係予算では、大きな増減はないものの、町が管理委託している和水町老人福祉センターについては、施設利用が低いことや他の類似施設もあることから、公共施設等総合管理計画の施設の基本方針を基に施設の必要性について検討する必要があると思われます。また和水町福祉センターについても、施設の効果的な管理・運営をさらに努力していただきたいと思います。

次に障害者福祉費といたしまして1,226万円前年度より増加しております。内容といたしましては、利用者増加による障害児施設設置費の732万円の増額が主な要因であります。

次に児童福祉費ですが、保護者が労働等により昼間家庭にいない家庭において、小学校1年から3年までを対象にした放課後児童健全育成事業、学童を町が通年で実施し、さらなる子育て支援の環境の充実が図られておりました。また神尾保育園につきましては、近年の傾向として0歳児から1歳児の入園希望が増加していることもあり、職員配置を見直し、対応できるよう予算計上がされております。

次に保健衛生費ですが3億3,534万6,000円で、前年度より1,993万9,000円の減額となっております。主な要因は町立病院事業会計繰出金825万3,000円の減、健康管理システム導入業務委託料630万1,000円の減によるものであります。保健衛生の主な事業は住民健診の委託料、乳幼児の定

期予防接種、高齢者の定期予防接種の肺炎球菌やインフルエンザの予防接種費用助成、子どものインフルエンザ費用助成、乳幼児健診の委託料が主なものであります。保健予防の予算は、胎児から高齢期に至る生活習慣病の発症と重症化予防のための事業を細やかに展開するための予算が計上されております。和水町の医療費の削減のためにも、住民健診の受診率のさらなる向上と健診結果に伴った重症化予防のために個別の保健指導に重点を置き活動をされていることも、今回の予算で改めて感じたところであります。

最後に平成29年度介護保険事業会計当初予算ですが、昨年度より1,354万9,000円の減の15億527万6,000円となっております。予算減の額の主なものは、特別養護老人ホームの施設介護サービス給付費の2,432万円の減額です。これは高齢者のニーズが多様化し、入所先が分散化していることと、介護予防を目的とした各地区の公民館54地区で実施しております、お茶の間筋トレ体操も介護の重度化を和らげ、入所サービスの利用減少につながっていると思われます。また介護予防サービス給付も1,040万2,000円の減額となっておりますが、これは29年度から実施します介護予防日常生活支援総合事業へ、介護予防訪問介護、通所介護が移行することによるものです。今後さらなる少子高齢化による人口減少も予想される中、住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアの充実がさらに求められるものであります。

次に平成29年度和水町特別養護老人ホーム事業会計の予算の審査の報告をいたします。歳入合計4億8,954万8,000円の中で、実質的な事業収入としまして繰越金、繰入金を除いた額は、4億5,187万5,000円で前年比331万7,000円の増額となっております。主な増額の理由は、デイサービス利用者の増加による増収、給食補助食品等の負担適正化による増収ということであり、公平で適切な費用負担はやむを得ないものと思うところであります。前年度から繰越金1,200万円を見込んでいるところであり、介護施設などの増収方法は施設の定数を常に満床にし、利用者の入院等による減収を縮減することであります。現状として、きくすい荘は多床室形式のため、空きベッドの効率的な運用に大変苦勞しているという説明もなされました。しかし、さらなる工夫と既存の加算制度等を活用し、できる限りの増収に努める必要があると考えます。29年度の一般会計からの繰入金は2,567万3,000円、前年比3,926万8,000円の縮減となっておりますが、さらなる削減が必要だと考えております。

歳出につきましては前年比2,395万1,000円の削減で、その主なものは人件費であります。本年度退職者数の減少、そして雇用賃金の変更、退職者分の人件費等であります。その他賃金は増額ですが、再任用職員が臨時職員等への雇用形態を変えることで人件費の削減を図っているところであります。また今年度より給食調理を民間委託に移行しますので、調理員の人件費と賄い材料費は削減し、給食業務委託料分として6,506万3,000円の増額計上とありました。その費用の削減、縮減額は500万円ですが、次の更新の際にはより一層の縮減を期待いたしたいと思っております。施設整備の老朽化による維持管理費の増加もあり、昨年より空調機の不具合のため、エアコン設置367万2,000円の工事請負費の計上もあります。

次に、昨年度までの生きがい支援事業は本年度から始まる介護予防、日常生活支援事業として、現在のデイサービス事業の中に取り込みを行うことで廃款となっていることです。本年度当初予

算において人件費の削減がありますが、事業収益に対する人件費の割合が依然として、依然として高い状況にあり、経営指数から見て人件費の削減が急務であると考えます。この特別養護老人ホームは昭和47年6月に事業が開始し、今日まで44年が経過しております。高齢化社会を見越して菊水町時代に設置されたきくすい荘は、町民の負託に応え、「笑顔・やさしさ・思いやり」を基本理念に事業が継続しております。そのような中、昨年4月に発生しました熊本地震により施設に複数の亀裂が生じ、耐力度の低下が心配されるところであります。利用者様の安心・安全の確保から急務な対応が必要と考えますが、現在、きくすい荘施設等検討委員会で経営戦略基本計画の報告書を参考に、きくすい荘の方向について審議がなされております。その結果を踏まえながら、判断していくことが大事だと考えます。

次に和水町病院事業会計の審査報告をいたします。平成28年度の和水町病院事業会計については、収益的収入及び支出の予定額は収入・支出それぞれ9億4,144万1,000円で、対前年比3,736万5,000円の減となっております。収入の内訳としましては、入院収益を入院患者数年間2万5,000人と見込み5億1,466万1,000円、外来収益を外来患者数、年間2万6,000円と見込み1億7,147万円と予定しております。また一般会計からの繰入金につきましては、主な採算性などにより民間の医療サービスの提供が困難な地域等に交付される地方交付税繰出基準に基づいて、収益的収入と資本的収入に分配されております。繰出金の総額は2億965万7,000円で、前年度から825万3,000円の減額となっております。なお退職手当特別負担金を除いた一般会計からの繰入金では、1,300万5,000円となっております。減額の理由としましては、病床数が98床から91床までの算定となったこと、特別交付税の算定方法が変更になったことが挙げられます。

次に補助金関係では、有明圏域各市町村補助で有明地域夜間休日救急医療診療体制運営事業補助金339万9,000円、国費補助金として救急患者受入態勢支援事業補助金120万2,000円などが計上されております。健康管理センター収益では1,699万5,000円が計上されており、住民健診での減少傾向はあるものの、事業所との産業医契約、受診事業所の増加により増収が見込まれております。また居宅介護支援事業収益といたしまして1,980万円、訪問看護事業収益といたしまして1,346万4,000円がそれぞれ療養費、介護給付費、予防介護給付費と利用料が計上されております。

次に収益的支出の医療費用では8億7,796万円で前年比4,070万9,000円の減となっております。主に給与費が支出全体の67.8%を占めております。今なお高い傾向でありますので、まだまださらなる給与費等の削減も必要でないかと考えております。なお健康管理センター居宅介護支援事業所、訪問看護事業所での給与総額は6億4,508万1,000円が計上されており、前年度と比較すると1,693万1,000円の減額となっております。また職員数で見ますと、前年度から正職員が7名減少し74名、非常勤医師21名、非常勤職員24名となっております。

次に資本的収入及び支出の予定額は収入予算7,798万円で支出予算額1億784万5,000円となっており、支出に対して不足する2,986万5,000円は過年度分損益勘定留保資金で補充することになっております。本年度は電子画像読取装置が更新されるということであり、国保調整交付金の経営合理化に係る補助金を活用し、医療機器の購入にあたるということであり、また企業債償還金として、6,104万1,000円が計上されておりますが、前年度と比較し、1,534万1,000円の増

となっております。なお平成29年度末で償還残高は3億8,699万3,000円となっております。

最後に町立病院は平成29年度から4年間の新公立病院改革プランに基づき進まれるわけですが、志垣事業管理者を中心として職員一人ひとりの改革意識を図られ、安定した基盤経営、最良の医療を地域住民に、和水町町民に寄与される、提供されることを期待いたします。

厚生常任委員会に付託されました平成29年度一般会計当初予算に係る健康福祉課、総合支所住民課所管、事務関係と特別会計の平成29年度介護保険事業会計、国民健康保険和水町立病院事業会計、特別養護老人ホーム事業会計につきまして、審議の中でいろいろな提案もしておりますが、全会一致で承認したことを報告いたし、報告を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君） これで厚生常任委員長の報告を終わります。

しばらく休憩します。

午後は1時から会議を開きます。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に建設経済常任委員長に報告を求めます。

建設経済常任委員長 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 皆さんこんにちは。お昼を過ぎて大変皆様方眠い時間だろうと思いますけれども、最後まで御審議のほどよろしく願いをいたします。

それでは本定例会において、建設経済常任委員会に付託されました平成29年度歳入歳出当初予算審査報告を行います。当委員会では3月13日午前9時より建設経済の当初予算審査を行いました。はじめに所管の農林振興課長より平成29年度農林振興課の目標として2項目目を掲げてあります。1項目目が優良農地の維持と認定農業者を確保しつつ、農業者の所得向上を目指す。二つ目に国・県に対し新たなFTA対策を目指す。これらの目標に向けて農業政策係として認定農業者の新規認定10名を目指しております。また農業振興係においては、農地の保全管理に対する支援、担い手への農地の集積を図り、国・県の補助事業をフル活用することにより、低コスト・省力化を図り、生産者の所得向上を目指しております。耕地係では県営圃場整備事業、中山間総合整備事業の推進、農業基盤整備事業の積極的な推進を図ります。林務係においては、森林施業の推進、平成27年度に発足した和水地区森林施業集約化促進協議会で森林の集約化の実践に取り組みます。さらに県治山事業の実施、本年度は町営による工事を予定しております。また有害鳥獣被害防止対策の充実を図り、農産物への被害拡大を阻止するための年間委託料を計上しているところです。以上で、農林振興課平成29年度事業への目標及び各部門ごとの指針を伺い、平成29年度当初予算審査をいたしました。

歳入部門においては、国・県の支出金や分担金、受益者等の負担金が主な歳入となります。農林水産業費県補助金の総額として9,430万6,000円、主なものは中山間地域等直接支払事業交付金

4,551万9,000円、多面的機能支払交付金1,287万4,000円、人・農地問題解決加速化支援事業補助金2,025万円、経営所得安定対策推進事業費補助金324万4,000円、土地改良施設維持管理適正化事業補助金495万円、林業補助金480万円等となります。

歳出項目としては農業総務振興費7,902万7,000円、主な支出として負担金、補助及び交付金1,563万3,000円、環境保全型農業直接支払交付金15万3,000円、この制度は地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い営農活動に取り組む農業者に対しての支援を目的とした補助金です。29年度1農家の取り組みがあります。新規就農者対策助成金80万円、新規に就農した人に該当し、かつ将来認定農業者として和水町農業を担っていくと認められる人に支給します。本年度は4名の予定です。農業機械等整備補助金1,182万8,000円、認定農業者及び青年等認定就農者集落営農組合、農作業受託組合、法人などへの施設、機械等の整備補助金です。本年度は認定農業者12名、営農組織等11組織、トラクター、コンバイン、マルチ運搬機、田植機等の助成となります。

中山間地域直接支払事業として総額6,172万1,000円、主なもので中山間地域等直接支払交付金6,010万円、内容として集落協定数55集落、対象面積663.5ヘクタール、田395.4ヘクタール、畑268.1ヘクタールの交付金となります。交付金額が6,007万8,092円、負担割合が国50%、県25%、町負担25%の支払になります。土地改良事業費として1,407万円、主なものでは平野堰補修工事請負費542万1,000円、和水町東部西部地区県営事業負担金620万6,000円、それから農地流動化地域推進事業1,196万7,000円、農地の利用権等の集積を通じて農用地の有効活用と農地保全の合理化、生産性の高い農業構造を確実に資するための制度です。賃貸期間は5年以上となっております。本年度計画といたしまして、53ヘクタールの賃貸となります。また多面的機能支払交付金事業といたしまして1,729万7,000円、この事業は地域共同による農地、農業用水等の日常の保管理に加え、老朽化の進む農業用施設等の長寿命化のための補修更新等の活動を支援するための補助金となっております。町内活動組織は18組織で、総事業費の2分の1を国、4分の1を県、4分の1を町が負担することになっております。人・農地問題解決加速支援事業費2,034万8,000円、主に青年就農給付金事業で14名分でございます。2,025万円となります。有害鳥獣対策事業385万3,000円、平成28年度よりイノシシ、ニホンシカ、アナグマの捕獲を行っております。林業振興費1,822万2,000円、間伐の実施及び造林の維持管理を支援し、治山治水、水源確保等、多面的機能の維持促進等に活用します。

次に農業委員会の審査を行いました。収支予算は事務経費として697万3,000円、県支出金175万6,000円、一般財源521万7,000円となっております。業務としては担い手の農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進、担い手の育成確保、農業一般の調査、情報提供、以上が主な業務となり、条例定数は24名の構成となっております。平成29年度農林水産業当初予算の歳入歳出予算総額は2億3,747万9,000円となっております。農業振興を図るには環境整備や若者の農業意欲を高めるような施策を望み、農林振興課の予算審査報告といたします。

次に建設課長より予算編成について概略説明を受け、審査いたしました。財政的にも厳しい予算編成となっているとの説明の中で、平成28年度の熊本地震や6月豪雨による災害で被災した道路、河川、農地等の復旧についても早急な復旧・復興に全力を挙げて取り組むとのことで、大い

に望むところです。土木総務費として1億2,907万7,000円を計上いたしております。土木費補助金3,153万4,000円、行政区での申請38地区申請事業費として3,763万6,000円、補助額としまして1,881万6,000円を計上いたしております。団体での申請27地区、申請事業費2,543万9,302円、補助額1,271万8,000円となっております。道路維持費といたしまして5,000万円を計上、側溝等整備工事3,000万、維持補修工事2,000万円、道路新築改良事業として久米野東小線ほか9路線の改良工事1億4,443万円、防災安全交付金事業等として2億3,717万円、その他橋梁維持952万6,000円、また河川維持費といたしまして708万円を計上いたしております。また住宅の整備費として菊水地区南団地の外壁屋根補修工事等に1,862万2,000円を計画をいたしております。災害総務費として655万2,000円、公共土木施設災害復興費2,502千円、建築課の歳入歳出総額は7億1,296万6,000円の計画となりました。

次に商工観光課の審査を行い、課長より事業方針の説明を受けました。方針として経済効果を生み出すためのイベントから事業へ、少数精鋭の体制構築へ、あるものを生かす、さらに具体的な事業としては、道の駅の活性化、肥後民家村工房の上質化、三加和温泉郷の活性化、三加和温泉ふるさと交流センター、緑彩館、グリーンツーリズムの推進、さらには雇用創造事業の推進、また山太郎祭をイベントからビジネスへ、インバウンド観光の推進、これは外国からの観光客の誘致でございます。これらを実践することにより地域の活性化につなげていくことが商工観光の使命と位置づけ、努力されることを期待したいと思います。当初予算として商工総務費4,760万6,000円、商工業振興費1,516万円、観光費3,966万2,000円、商工観光課の歳入歳出の総額は1億242万8,000円となっております。費用対効果を念頭に、事業の効率化を視野に地域活性化に尽力願います。

次に特別会計下水道事業会計の審査をいたしました。歳入歳出総額7,604万4,000円となり、歳入では水道事業加入負担金90万1,000円、下水道使用料2,400万1,000円、繰入金5,113万円となっております。

次に歳出といたしまして一般管理費、1,229万4,000円、施設管理費2,230万3,000円、公債費元金といたしまして3,482万円、同じく公債費の利息、利子、612万7,000円。このような状況の中、当町の特定環境保全公共下水道事業は平成18年4月1日の許容開始後、新年度において12年目を迎えます。現在まで427件の接続となっているが、区域内でいまだ100件弱の未接続世帯があり、事業への理解を求め接続率の向上に努めるとともに、今後は企業会計制度設計に向け検討を行い、施設の適正な維持管理に努め、経費削減を図り、繰入金への依存脱却を願います。

次に簡易水道事業会計の審査を行いました。歳入歳出総額は6,373万8,000円となっており、歳入として水道事業加入負担金24万1,000円、水道使用料2,100万1,000円、繰入金3,949万2,000円、繰越金300万、以上が歳入の原資でございます。

続きまして歳出については、一般管理費1,023万5,000円、施設管理費2,534万2,000円、公債費元金が2,290万4,000円、公債費利子425万7,000円となっております。予備費として100万円を計上いたしております。繰入金への依存が続く中、安心・安全な安定供給を維持しながら、水道利用者の加入促進に努め、効果的経営を推進し経営の健全化に努めていくことを願います。

最後に特定排水処理事業の審査を行いました。歳入歳出総額は1億113万2,000円となり、歳入としては分担金及び負担金435万2,000円、使用料及び手数料で3,437万2,000円、国庫支出金978万6,000円、県支出金103万4,000円、繰入金2,627万3,000円、町債が2,500万円となっております。また歳出として、一般管理費4,046万7,000円、施設管理費7,671万7,000円、公債費元金2,126万8,000円、公債費利子218万円、予備費50万円となりました。特定地域生活排水処理事業については、平成27年度の設置基数29基、平成28年度17基の設置がなされていますが、いまだ未整備世帯が残されており、衛生環境向上のため、より一層の周知徹底を図り、単独処理浄化槽、汲み取りトイレ等からの合併処理浄化槽への転換推進に努めていただきますよう願います。平成29年度は25基の設置を目標に整備率の向上を目指しており、さらなる推進を願います。

以上、三つの特別会計については単独採算による企業形態を念頭に、事業拡大と町民にとって安全・安全な環境整備に努力されることを願い、建設経済29年度当初予算審査報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） これで建設経済常任委員長の報告を終わります。

以上で、平成29年度当初予算審査報告を終わります。

日程第13 議案第14号 平成29年度和水町一般会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第13、議案第14号「平成29年度和水町一般会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 7番です。7番、小山です。ページ90ページです。失礼しました。ああ90ページですね。10款の教育費の保健体育費の中の17、公有財産購入費の700万円について伺います。今回計上されております土地購入費700万円は、この和水町の名誉町民でありますオリンピック3回出場の日本マラソンの父、金栗四三先生の生家を含む土地購入費となっておりますが、宅地を含めたその土地購入全体の筆数とそれから地目及びその面積はどうなっているのか、説明をお願いいたします。また土地の価格の算定価格、積算基準はどうなっているのか、あわせて伺います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） ただいまの金栗四三生家の件についてお答えいたします。購入予定の筆数ですが、宅地1筆、畑2筆でございます。宅地が面積が1,866.79平方メートル、畑が2筆で144平方メートルで、3筆の合計が2,010.79平米でございます。購入金額の単価でございますが、町の単価といたしまして、宅地1平米を3,500円、畑1平米を1,200円で計算しております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 町長は初日の施政方針の中で、町の誇りであるこの金栗四三翁の生家を購入して、町として顕彰していきたいと。そしてスポーツ振興に有効な施策を検討していきたいと述べられておりますが、今後購入がもし実現した暁には、この生家の管理運営を含め、どのように有効活用していこうと考えておられるのか、現時点での思いで結構ですので伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 金栗先生御生家につきましては、小山議員のお言葉のとおりでございます。かけがえのない全国に通用する社会資源であるというふうに考えております。活用でございますけれども、小山議員もよく御案内のように県下ではもちろん、関東学連でありますとか、あるいは陸上に携わる多くの皆さんが金栗先生の名前は存じあげておるところでございます。したがって、単なる顕彰はしなくちゃいけないんですけども、顕彰にとどまらずですね、これをそういう陸上を愛する人たちが集まって、それでそこが町のスポーツ振興の核にもなるような形。とにかく人が集まる、それからこの金栗先生の御生家自体を利用してもらえるというように、いろいろな補助、事業等々の可能性を探りながらですね、進めてまいりたいというふうに考えております。そういう意味ではマラソンのメッカというのはちょっとオーバーですけども、考えとしてはそういう形で進みたいなという考えがございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今町長のほうからお話もございましたけれども、学校現場におきましても子どもたちが、この金栗四三先生につきましては道徳的な教材としてもこれまでも上がっております。ただしかしながら、生家等もお訪ねして学ぶという機会がなかったものですから、そういうときにも利用できればありがたいと思いながら、方向性としても一つの案として考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 3点ほどお伺いをいたします。商工観光課でここにありますが、これは台北の国際旅行博ですか、台北国際旅行博、これには職員がどういう目的で研修に行かれるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから江田船山古墳の公園の修繕の50万、民家村の緊急修繕料の100万、この180万についての説明をお願いしたいと。それからですね、民家村の管理人と今補助的な人はいらっしゃると思います。そのほかに管理人補佐ということで、3名分の人件費が上がっておりますが、この件についてお伺いをしたいと思います。

それから先ほど簡易水道事業会計については説明がございましたが、水道料金の滞納額があります。8万9,880円、町内、町外、1,770円、8名の方がいらっしゃいますが、これはいつ頃からの滞納かわかっていると思いますので、説明をしてください。

それからですね、あと1点、これは私は南におりますので、南の住宅団地7号棟の修理がっております。この件については大体の概要はわかりますが、もう少し詳しく説明を聞いておきたいと思います。何になるかというと、今度日曜日に用木部落の総会がございますので、そこで私はつながないかと、そういうことで7号棟は一番下のほうかな。以上、お伺いします。

○議長（杉本和彰君）　しばらく休憩します。

休憩　午後1時29分

再開　午後1時29分

○議長（杉本和彰君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長　池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君）　研修旅費のことで、台湾とタイの旅行博の件でございますけれども、これは熊本県菊池川流域4市1町で、昨年28年度も行っておりますけれども、インバウンドのほうで海外からの誘客を図りたいということで、4市1町で共同して呼び込みたいということで職員1名、台湾1名、タイ1名を派遣したいというふうに予算を組んでおるところでございます。

それと修繕費だったですかね、民家村の修繕費、緊急時の修繕ということで、あそこの施設自体がやはりお客さんを呼ばなければいけませんので、緊急を要する時に、浄化槽とかいろんな施設の修繕が緊急に必要な時に組んでおる予算でございます。それと施設管理の件でございますけれども、今28年度、今管理人1名と女性の方で来ていただいておりますけれども、お一人女性の方がなかなかもう近年ですね、もうちょっと体もそう丈夫ではございませんので、施設の入所も検討をされているということで、やはり1名体制じゃどうしても無理がありますので、新たに補佐ということで、管理人補佐ということで、募集を今現在しているところがございますけれども、予算が通り次第にそれが効力を発するというふうな募集の方法で行っているところがございます。1名の女性につきましては、すぐに雇用を切るのではなく、やはり民家村が好きだということもございまして、週2回程度はまだ来ていただいてそこで働いていただきたいという考えであります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

建設課長　坂本政明君

○建設課長（坂本政明君）　町営住宅の件で御質問でございます。町営住宅南団地はですね、昭和55年から59年にかけて建設されておまして、現在6棟の24戸を管理するところがございます。このうちですね、1号棟の外壁改修工事と5号棟の外壁改修及び屋根防水工事が実施されているところがございますけれども、今回特に痛みが進んでいる7号棟の外壁改修工事と、屋根の防水工事を行うものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

11番　杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 研修についてはですね、私は反対じゃないわけですが、一応内容ぐらい知っといたほうが、説明がなかったもんだから。誰でん、頭んいい人ばかりだけん、知っとんなはっとうらうかな、一応私が代表で質問をしたわけです。これには反対ではございません。

それから民家村の管理人さんですね、この件についてももう重々中身は知っておりますがですね、一応町長、これは定年制があるわけでしょ。65歳とかいろいろ、非常勤の場合。そういう管理人さんの、御存じですか。そっでですね、そこらへんが何かちょっと抵触するような話もちょっと聞きましたので、そういうことがまたいろいろなところで波及するといけないという思いで、私はこの人も頑張っておられますから、その人にどうのこうのじゃないわけですが、一応ここに出しておきました。そして今補佐もしておられる人もですね、体が不自由で本当に長年頑張っておられます。本当に感謝しとるわけですが、この件についても私は本当に頑張られて、いろいろ弱者でございますので、やっぱり応援を町でして行って、やっぱ支援をしてですね、応援をしてやったほうがいいと思います。以上の点について、再質問を行います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今御質問の中に臨時さんの雇用の制度ですね、そのことで御質問がありましたけれども、一応法とか何とかで決まっているわけじゃありませんけれども、和水の町内の一つの内規という形で、一応65歳までと。ただし募集してもなかなかこう来ない場合は、65歳を過ぎてでもいいですよということで、基本65歳までということで申合せをしているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） はい、13番、高巢です。まず、予算書の8ページです。歳入歳出予算事項別明細書ということで、ここに歳入の状況が記載されておりますが、本年度の予算額が64億5,200万、前年度が64億7,000万ということで、対比しますと約1,700万ほど今年度は予算額が減少していると。全体的に眺めてみますと、どの項目も大幅に減らしていると。それを町債で何とか埋め合わせをやっているというような状況になっております。伸んでいるのは町税と地方譲与税、このへんについては町税で3,100万ほど、それから地方譲与税で1,190万ほど伸びが見られますけれども、地方交付税等が8,400万ほど落ちていると。それから県支出金、国庫支出金、このへんにつきましても大幅に減少している。ここは事業の関係もありますので、一概にどうこうとは言えない部分もあろうかと思っておりますけれども、非常にあらゆる項目が落ち込む中で、その埋め合わせは町債でやっているということ。このことからしましてですね、今回、町債、町税、大幅に伸ばしております。それから地方譲与税についても伸ばしている。今後の見通しはどうか、それと全体的にですね、この歳入の見込みといいますか、今後の見通しはどのように考えて見通しておられるのか、このへんをお聞かせいただきたいと思います。

それから二つ目が34ページと35ページですが、34ページの2款1項18節、委託料ですが、乗合タクシーの予約システムの委託と、それから運行費の補助ということで、それぞれ1,000万ずつ程

度上がっておりますが、今回説明資料を見ますと、地域公共交通でお出かけ交通事業ということで説明を受けておりますけれども、運用開始、昨年度からちょっとつまずいて今年から本格運用ということでございますけれども、本格運用いつごろからになるのか、このへんについて伺います。

それからまちづくり予算書の36ページ、この中で13節、この委託料2,200万ほど上がっておりますが、昨日の実は区長便の中にですね、ブロードバンドサービスの案内文書が配付されておりました。このへんについて光ボックス説明を受けたところですが、このへんについての運用の開示時期はいつごろなのか。もうすぐ申し込めば対応できるのか、このへんについて伺いをいたしたいと思います。3点お伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） まず御質問がありました8ページの事項別明細書の中の歳入の町債の伸び、そしてまた今後の歳入の方向性等々につきましてお答えいたします。まず議員がおっしゃるとおり見てみますと減ってはおりますけれども、そのいいますならば、町債がかなり伸びてきているものでございます。これは逆にいいますと、起債対象が歳入のほうでですね、あるものですからですね、結局その町債を使う、乱発するのはよくないことでございます。議員の指摘とおりです。ただ過疎であったりとか、学校改築のエアコンとか何とかのですね、ああいった分野で有利な起債の対象となり得るものが今年が多かったと。合併特例債ですね。そういったものは、その活用をしていきたいというふうに思っております。じゃあその町債の借受けのこういった形で今後進むかと申し上げますと、これは27年度決算でですね、健全化法、こういった町債の額を見るときはやっぱり法律に則った形で、各自治体を平等にならしたところでの自治体との比較をしますと、実質公債費比率、結局過疎債なんかは交付税措置が7割ありますので、単純に言えばですね、7割ありますので、そういったものを差し引いたところの実際の町が負担する分をですね、比率として表した分なんですけど、27年度決算を基にしますと下から13番目、県内45市町村のうちの下から13番目でございます。その実質公債費が6.4です。これは18になると県のいろんな制限がかかってまいります。20になると、20%になると、また国の規制がかかってまいります。25になりますと、すみません、18から25、そして35というふうに段階的になってまいります。そうしますとですね、そういったものを基準に毎年毎年決算を基にしたこういった起債の分の実質公債費比率が出ますもんですから、県内の順位もわかりますので、そういったものを見ながらやっていきたいというふうに思います。これが3年をなしますので、過去3年間の平均を取りますので、例えば単年度ボンと上がってもその前後で抑えていけばですね、額にもよりますが、急激にドーンといきなり25とかなるようなことはまずありえないと思っております。それと歳入の全体の流れとしましては、やはり予算査定をする中でできるだけ補助金とか何とかのやつを使ってくださいと。起債に関しましてもですね、有利なのがあればその対象にやってくれというところです。当然一財だけでいろんな企画をしたりですね、そういったものはできるだけ避けて国・県の補助金とか、県への提案事項があります。事業をするときにですね。それが採択され

ば100%付いたりしますので、商工観光とかまちづくり課はもう一生懸命それに向かってやっていたいておると。その結果がこういった形になったというところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君）

事項別明細書の34ページに予算を計上しております乗合タクシー予約システム導入委託料約1,000万、それから35ページの19節の乗合タクシー運行費補助金約1,400万に関連いたしましての御質問でございました。まずシステムの導入委託料につきましては、予約を受けてその乗合タクシー事業に伝送いたしましてコースを設定するというシステムの導入でございます。それから運行補助金につきましては、国が設定しております運行補助を基準に週4台を動かすということで設定をした金額でございます。なお運行の時期につきましては、10月からの運行を予定をして現在運輸局支局、それから町内を営業範囲とするタクシー事業者、それとタクシー協会を含めて調整を図っているところでございます。そしてその調整が概ね整いつつございますので、今年度中に法律で定められました地域公共交通協議会という会がございますが、この中で決定をいただいて事業者の選定、それから住民の皆様への御説明という段取りを現在考えているところでございます。

それから、もう一つが事項別明細書の36ページの委託料のところ、光ブロードバンド活用事業、まちづくり推進課が準備しておりました予算の説明資料の中に521万1,000円という金額がございますが、この36ページの13委託料の中では保守管理料、管理業務と75万6,000円が掲載されておりますが、これが行政情報を配信するシステムの保守管理委託料でございます。言葉足らずの説明書きで大変失礼をいたしました。それから残りの約450万につきましては使用料ということで、そのシステムの使用料、それからホームページの使用料等々と総務課関連の電算関係が入っておりますので、大きな額にはなっております。なおこの今御紹介いただきました町民の皆様方に今配付をして光ブロードバンドを活用した町の行政情報の配信システムを御利用なさいませんかというチラシを配付しております。現在200台をですね、無償でお貸しをするということで、非常に今お問い合わせの電話をいただいているところでございます。このチラシにも書いてございますけれども、光ブロードバンドを導入していれば、すぐにでもこの光ボックスを活用した行政情報配信システムが活用できます。この時期についても、今まちづくり推進課に1台配置をしましてデモンストレーション、それから中央公民館、それから本町役場の窓口の待合場所ですね、それから総合支所でデモンストレーションができるように体験スペースを設けているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 13番です。はい、ありがとうございます。まず歳入につきましては、詳しく総務課長のほうから御説明がございましたので、よく理解ができました。やはり健全化法に

伴う実質公債費比率、このへんも見ますと県下でもトップクラスの内容でございますので、心配するようなことはないわけですが、ただ要はいかに財政を運用をうまくやっていくかと。さっき課長がおっしゃったようにですね、補助金なり交付金事業なりそのへんをうまくつかって運用していくというのが一番今後求められるといえますか、執行部においてはしっかりそのへんを心しながらですね、対応をしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどございました、まず乗合タクシー、これについては非常に年配の方々、特に車での運転がもうできないようになっておられる方、非常にこのタクシーを利用して買い物なり病院なり行っておられる状況でございますので、非常にこれは皆さん方から喜ばれる事業じゃないかというふうに思います。ひとつ1日も早いですが、皆さんの意見を聞きながら、よりよい運行を目指していただきたいと思います。

それから光ボックスについては、当面200台を無償で貸し付けるということですが、このへんが普及いたしますと情報が非常に早く、しかも的確に伝わるということですので、あとは町の運用次第だろうと思いますけれども、しっかりと運用に心していただいて、最新情報を的確に提供していくというような体制をですね、しっかりと取っていただきたいと思います。ちなみに近隣の市町村においてはどのへんでの実施がなされているか、わかりますならちょっと聞かせてください。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 光ブロードバンドを活用し、光ボックスを接続して行政情報を提供しているという自治体は、県内ではまだ少のうございます。近隣では玉東町さんが一昨年から始めていらっしゃるという状況でございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 8番、庄山です。説明書の中の73ページと72ページの道路新設改良費単独とそれから新設改良費、この中に公有財産の購入費用があります。その中にですね、道路新設改良単独の中に坂本上和仁線と、この用地費ということが入っております。この本体工事と一緒に、これは28年度に一応予算化を上げて、下げた部分、補正で、かと思っておりますが、この道路新設、この問題はですね、これをやる以上はやはり土地購入、これが第一の条件ではなかろうかと思います。そういう点、この前28年度の予算の中でも補正で落とされたというその類ですかね、これは。それが1点。

その中のこの予算であるならばですね、この部分に対して用地交渉をスムーズにやっていかなくてはやっぱ事業ができないと。それに関連はしますが、今の建設課の中での用地交渉が本当にスムーズにいつているのか、これは予算とはちょっと別になるかもしれないけど、やっぱ予算に関係しますから、三加和地区の内情をよく知っている方の建設課の配置関係、今建設課の中で病気、治療中ということで一応ちょっと休んでおられると、非常にこの繰越しの事業も残っていると、今年度29年度のこの用地の購入と、それも踏まえてですね、人事関係までこれは29年度はまだわ

かりませんが、おそらく町長、執行部、今度の人事関係出されると思いますが、その点も含めてですね、考えていただかんといかんのかなというふうに思います。今ちょっとこの2点ですね、その人事関係。

それと今この坂本上和仁線の用地取得の件をお尋ねして、それが一つのこの線ですね。それとその下のですね、道路新設改良費の中での公有財産購入ということで3,794万と、土地購入費ということの中が入っております。その中にですね、西光寺中林線、改良352メートル、それから用地取得31筆、それから創設換地これは基盤整備のあとって思います。20筆と。今この中に用地ということで1,254万上げてあります。おそらく。その中でですね、この事業をやるこの中での31筆なのか、全体でのこの31筆の購入なのか。この中にですね、換地のほうですね、この基盤整備はわかります。しかし、全体でのですね、この今度の事業の中での31筆とこのやつなのか、その31筆、これは31筆というともう個人の所有とします。その31筆はもうあそこの中林線全体の筆の購入を充てておられるのか、その2点をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 道路に関しましては、担当課長のほうからお答えを申し上げたいと思います。人事のほうなんでございますが、御指摘のとおりですね、昨年の発災依頼、相当担当課におきましてはですね、周辺の課もそうなんですけれども大分疲労感もきております。そのへんは重々検討をいたしましてですね、具体的なコメントは差し控えさせていただきますけれども、配慮しなくちゃいかなんというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） まず公有財産購入費ということで、坂本上和仁線ほか2路線ということで、まず挙げているところでございます。これにつきましてはですね、もう早急に今年度で、すみません、29年度でですね、買収のほうは進めていきたいと職員一同頑張っております。ここはスムーズに行く方向で今進んでいるところでございます。もう一つ言われました西光寺中林線でございますけれども、これにつきましてはですね、全部で31筆ですかね、説明資料のほうに書いております。31筆につきましては、すみません、この取得につきましてはですね、今年度で計画では、すみません、29年度で実施するつもりで行います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 今課長がおっしゃるのは、今年度の352メートルのうちの内に入る用地の筆と。これで解釈してよかですか。今、課長がそぎゃんしたふうな言うたけんがですね。

○建設課長（坂本政明君） すみません、工事はですね、今年度工事は工事としてやりますけれども、用地のほうをですね、早めに取得して最終的に全部の工事を行うということで、全体の工事というわけではございません。

○8番（庄山忠文君） このやつはですね、なぜ私はこういうことを言うかというところでですね、今

言いよる上和仁坂本線、この問題もですね、やはり土地交渉がスムーズにいかんならば、なかなかこの事業としてやっていけんわけですね。だから私はこの今これをですね、仮に中林線を来年度、再来年度ぐらいまでで終わるというような頭があるならば、それは予算付けがこれから先必要と思いますが、とにかくですね、全体の土地購入、これをやらんとこれは済まんわけですよ。ですね。この予算は31筆というような筆が上がっておりますので、私は、このやつに対しては全体の筆で計算してあるのかなと。やはりもう事業が進んでおります。その年だけでびしびしっていくじゃなくて、これを継続の事業として、やはり前もしにですね、土地購入をやつとかんとかくる年は、なら休憩をせんなんと、そういう形にいつてしまえばですね、なかなか今あそこの西光寺中林線の道路がスムーズに結局完了しないと、これを完了するためにはですね、今、子どもたちも通学路、通勤、そしてバスの通路として動いておるわけですから、でくるだけこれをですね、スムーズに早くやらんといかんということで、私は言っているわけです。そういうことで、この土地購入、31筆が全筆の地権者なのかわかりませんが、この土地交渉に対してはですね、スムーズに前もしにこれやっていただいて、スムーズに事業を進めていただきたいというふうに思います。これに対して、ちょっと。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） これにつきましてはスムーズに土地購入を行いまして、事業の完成に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 10番。ページ66ページです。商工費15番の工事請負費330万上がっておりますけれども、これはどういった工事なのか。それと68ページ、同じく商工費の13番の委託料、全体で1,263万6,000円上がっておりますけれども、その中で一番上の和水ツーリズム保守管理等業務委託13万円上がっておりますけれども、これはどういった業務の委託なのかと。それとですね、これは私、今総務文教のほうに常任委員会のほうに席を置いておりますけれども、所管のことを聞くということは、極力控えたほうがいいということは認識しておりますけれども、ちょうど今日ですね、新聞に地域夢チャレンジ、県費が増額になったということが載っておりましたのでですね、あえてここで言わせていただきますけれども、今年度の予算では社会教育課のほうで700万と百何十万か、約800超えの予算が計上されておりますが、金栗四三氏の生家の件ですけれども、総務文教常任委員会の中でも指摘をしましたけれども、単独事業ですよ、今はですね。今は公共施設が複数あるのは整理をなさいと。していかないと地方財政をひっ迫するというような状況、当町においてもそういった計画策定の時期ではないかと思うところで申し上げましたけれども、金栗四三氏、これは皆さんも御承知だと思います。私もしょっちゅう認識をしておりますけれども、それは世界的にネームバリューが通られた方というのはわかります。しかし、箱物どうのこうのという事業展開というのはですね、なかなか難しいところがあるんじゃないかと。

近隣では荒尾市に宮崎兄弟の生家があります。その運営・管理どうのこうのについてはですね、

ものすごく苦勞がされているし、中国のほうから中国革命の時、孫文、歴史的にも有名な方が荒尾に来町されてというか、逃避されていたと。宮崎兄弟、滔天の弟の民蔵ですかね、民蔵だったかな。ちょっと名前は忘れましたけれども、それらがかくまっていたということで、それを縁で中国との姉妹提携都市が結ばれております。荒尾としては、これは荒尾市民の方からお聞きしたんですけれども、「ああいうところはもう早うやめたがええ」と。「あんまり観光客も来ん」って、「市民としてもあんまり利用せん」というようなですね、声もあるということをお聞きしました。で、もし仮にですね、事業展開をする中でですね、途中で中座した場合ですよ、その時は金栗四三氏の名を汚すんじゃないかと私は考えるわけですね。だから進めることに関して反対とまでは言いませんけれども、計画をもう少し練った上で、こういった事業というのは上げるべきじゃないかと。そして財政をひっ迫するようですね、単独事業、それはいろいろな事業、国、県、探してみてもどうしても採用されなかった、なかったということであればですね、どうしてもこの事業で町を活性化したいという強い意志があられるならですね、されても結構だと思うんですけれども、まだまだそういう補助金事業どうのこうのというのはお探しになっていないと。努力が足りないと思うわけですよ。そしてこれはこういう場で言っているかどうかはわかりませんが、当初はまちづくり推進課のほうで企画をされていたと。じゃあ、何で予算計上の時に社会教育課になるのか。途中で方針変換があったのかどうかをお伺いします。

それともう一つ、これもほとんどが総務課のほうに関係があると思いますけれども、債務負担行為の調書ですよ、これは質問というよりもお願いですけれども、今年度事業でこの債務負担行為が幾ら使うのかがわからないわけですね。今調書ずっと例年だしてありますけれども。結局今年度以降、何年かあるならその合計額しか載ってないわけです。できれば町債の調書の時は当該年度が幾らということがはっきり明記された表が出ております。そういった方向にですね、これが予算決算の作成資料に基づいて作成はされていると思いますけれどもですね、副資料的な感じですね、今年度は幾らになりますよと。多分これはここの事業をするために契約がなされていると思うんですけれども、複数年の長期契約で行われているのか、それとも単年度単年度での切替更新時期にその額が変化するのか。そここのところもこの表ではですね、なかなか見にくいところがあるわけですよ。今まで使った金額が書かれております。例えばですね、101ページの上から2番目で説明しますと、自立経営育成資金利子補給限度額365万、前年度末までの支出見込額、平成17年度から平成28年度214万6,000円、当該年度以降の支出予定額、平成29年から平成39年147万5,000円、これで単純に計算したとしてですね、前年度末までの支出見込額、これは12年かかっておりますので、平均に出すと17万8,000円、それと当該年度以降の支出予定額、同じように29年から39年11年間、これを平均で割りますと13万4,000円、17万8,000円と13万4,000円と、ここに差があるわけですよ。何でこういう差が出てくるのか。じゃあ、単年度単年度の契約更新なのか。結局世の中の経済状況を鑑みて、単年度単年度の更新になっていくのか。でも、私はそれは単年度単年度で切り替えたほうが得な年はあると思います。しかし、長期のやつだったら長期契約のほうが値引きっていうか交渉、定額に交渉することが可能じゃないかなと思うわけです。で、そういったことを考えると、今現時点ではどういった契約の方法を取られているのかお伺い

いたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） この330万、事項別明細書66ページの15工事請負費の330万は旧三加和町のほうですけれども、板楠の県道玉名立花線と中学校線の進入路のところでございます。よろしゅうございますか。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） 議員の夢チャレのほうの御質問でございますけれども、これにつきましては19ページの夢チャレのほうの補助金を。

（「なごみツーリズムたい」と呼ぶものあり）

○商工観光課長（池本文雄君） 委託料のなごみツーリズムの13万円ですかね。これはホームページの更新料の予算でございます。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 金栗四三さんの生家の購入の件で地方創生という事業、夢チャレンジですが、最初はソフト主体の事業でございました。平成28年の補正からハード面についても対象になっております。平成28年の補正ですが、土地の購入取得については対象外となっております。それで活性を図る上では具体的にどの補助を使うとか、まだそこまではっておりませんが、活性化を図る上では補助等を利用して、活性の方法等について検討をしたいと思えます。

また検討するにあたっては、町の関係者等で検討機関等を立ち上げまして、これからの活用方法について検討をしていきたいと思っております。当初の積み上げます予算のまちづくり振興課から社会教育課になったということで、何か方向が変わったかということでございますが、以前、社会教育課では金栗四三氏の顕彰事業というのを実施しております。平成23年度から24年度にかけまして。それと金栗四三氏の写真パネル展と経歴等を掲載したパネル展、そういうものを社会教育課のほうで実際に金栗四三マラソン大会の折とかには顕彰をする分を取り組んでおりますので、そういう事前から組み込んだ取り組んでおりました金栗四三氏の事業がありましたので、こちらの関係上から社会教育課のほうに予算が来て、計上させていただいておると思えます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私のほうから少し補足をさせていただきます。まずいわゆる補助事業等々に極力乗せて資金効率を図りなさいという御指摘でございます。まさにそのとおりでございます。担当課長も申し上げましたように、今の28年度の最終補正でハードの一部が入ってまいりましたが、土地の取得についてはですね、まだまだそのハードルは高いというところがございます。

ますことが1点でございます。

それから2点目は、当然池田議員御指摘のように、これから活性化の事業ということですね、補助金等々もしっかり考えていかなくちゃいけないんですが、今回土地購入が先行しましたのは、今後ですね、大変町外あるいは県外、関東一円でもですね、力を貸してやろうじゃないかというような機関もございますし、人物もいらっしゃいます。そういう意味では先ほど宮崎滔天先生の御実家の話が出ましたけれども、いわゆる観光に訪れるということのみではなくてですね、そこにとどまって何かをします。そのためにはどういうお知恵をお借りしたらいいか、町内の機関はもちろんですけれども、そのへんを加味しましてですね、なるべくスポーツの愛好家、先ほど小山議員の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、拠点となれるようなですね、施設といたしますか、計画に向かって進んでまいりたいというふうに思うところでございます。それで途中から社会教育課のほうへということでございますが、大変これは申し訳ございません、当初はですね、そういう意味ではこの金栗四三先生の功績に伴う名前というのは、この和水町にとりましてそれこそ独自の大きな社会資源でございます。まちづくりの基本にもなろうかということで、アプローチをですね、まちづくり推進課のほうにお願いしておりましたけれども、現在の仕分けからすると予算的には社会教育というテリトリーに入ると判断いたしまして、こちらのほうで上げさせていただきました。

したがいまして、今後はもちろん、じゃあ社会教育課のほうに事業費を上げたから社会教育だけがやるのかということではなくて、まちづくり推進課のみならず関連部、関連課挙げてですね、御指摘がありました。金栗先生の名前を逆に汚すことになるというような御指摘がございました。そのように至りませんように、連携してまいりたいというふうに思います。そういう意味では、もうもちろんそのつもりでいただいていると思いますけれども、議員さん方のお力もしっかりお借りして進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 29年度予算書の101ページの債務負担行為の調書の様式ですけど、まずは様式についてということで、現年度が分からないという形で、あれでなんですけど、別資料でですね、お示しすることは各委員会とかですね、そういったものでは可能かなというふうに思います。あくまでここに掲げてある調書につきましては、予算の自治体がつくります予算書の見方、作り方という形で教科書的なものがあるもんですから、そういったものでですね、統一をさせていただくとところですので、この予算書ではなくていろんな資料の中でですね、お示しすることは可能であると思います。それとこの自立経営は農政のほうなんですけれども、議員がおっしゃられたとおり資金の利率変動型とかですね、そういったものでも違うだろうし、逆に考えられるのはですね、これだけの長い時間を最初に上限の限度額はこれだけですよと決めますので、その間の利率が変動して、ひょっとしたら途中でこれを1回切って、再度債務負担行為をしないと、この額では足りないということも考えられます。あくまで想像ですけども。そういったことが考えられるのかなというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） ただいま101ページの債務負担行為の御質問についてお答えいたします。特に農業関係の利子補給につきましては借入等、当初のですね、償還表に基づいて計算をしております。その中ですべてが元利均等償還というわけではございませんので、支払済みの金額と支払予定の金額が一致しないということでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。40分から会議を開きます。

休憩 午後 2 時26分

再開 午後 2 時40分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 10番。まず金栗四三氏の生家のことですが、これは御存じないと思いますので、ちょっと御披露させていただきますけれども。この件がですね、新聞に掲載になった当日、中央校区のですね、保護者の方がインターネットをされている関係でSNSに投稿されたと。「学校の耐震化、リニューアルはまだなのに、何で今ごろこういうお金を使わにやいかん」というよう記事だったらしいんですけどですね、それが半日もしないうちに炎上したということですね、たまたまうちの娘がその記事を読んで、「お父さん、こういうやつが載ったよ」ということをですね、教えてくれたから自分はわかったんですけども。それだけ住民の方もいろいろな面で注目されているということです、ぜひ慎重にですね、この事業については先ほど申しましたようにですね、逆に金栗四三氏の名を汚さないように、慎重に慎重に事業は進めていただきたいと思います。

それとあと一つ債務負担行為、ぜひ総務課長のほうにですね、副資料としては作成できるということです、ぜひそういうやつをですね、作成して当該年度が幾らぐらいこの事業については使われているのかということですね、我々議員のほうにも知らしめてほしいと要望をして、質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 8番、庄山です。今、池田議員のこの700万、それから清掃費と。このことについて関連をします、質問なりこの成り行きのもとになった新聞のじょうということで、私はちょっと話をしたいというふうに思います。700万というような数字が非常に前走りをしたと。総務の委員では私はあります。そういう中でもですね、私はいろんな総務課長それから町長、それからまちづくり、学校教育課と、中でお話はしたわけですが、やはりですね、これは交渉事なんです。やっぱし前もしにですね、総務の中でもまだ知らんようなことが、これは熊本県中の新聞に載ると。あたかももうその数字で買いますよと。じゃあそのあとで、まちづくり推進課の

内容として「これもう買ってるんですか」と、「いや、今から交渉中です」とそういうようなお話じゃこれはこういうことじゃちょっとですね、もう少し私はこのことに対して購入するどうのこのじゃなくて、やっぱりその前の段階でしっかりした形を取りながら執行部もやっていただかんと、町民の方々もいろいろ思われます。私も実際聞きました。新聞に載ってから。いい話、悪い話聞きます。しかし、予算を上げる、そしてその前にですね、こういうお話が先走りすると、私はこれは非常に今後いろんなこういうことはないかもしれませんが、こういうことをやっていただくならば、執行部も考えていただかんといかんというふうに思います。その点どうですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御指摘のとおりです。事前にですね、当然、総務文教委員会をはじめとしてですね、お知らせをして、御相談もしておかなくてはいけなかったと反省をいたしております。今後は、そういうことのございませぬように、私も12月議会だったかと思えますけど、今後は議会のほうにも報告を連絡をと申し上げましたけれども、そのつもりでございましたんですけども、漏れてしまいました。言い訳になるかもわかりませんが、長年来のですね、懸案事項であったということで、そのへんはなったというか、なる見込みがあるということで、ある意味では勇み過ぎてしまった部分があるかと思えますけども、お許しをいただきたい。今後は十分注意を申し上げます。

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 今、町長がですね、そうおっしゃられると。このことに対してはですね、もう出た以上はもう仕方がないと。それは我々もそれは思うとります。しかしですね、今後この交渉段階の分、そのやつぐらいはですね、一応それはもうここに熊日さんも出でておられると。公表はしなくてはならないと。しかし、交渉の中でですね、公表はしなくてはならないと。その中でですね、ここはやっぱしというような部分がですね、欠けとったということです。今後この問題に対しては、こういう問題は非常にこう慎重に行っていただくことをお願いをします。以上です。

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 議員御指摘のとおり今後配慮してまいりたいと思います。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 12番です。2点伺います。町税のことについてまず1点目、10ページですが、町税の中の個人分ですね、これは前年度に比べて12%増ということになっておりますが、人数をですね、お聞きしたいと思います。それから法人分もですが、事業所数の前年度と本年度分ですね。要するに29年度分ですね、伺いたい。これは47%減というふうになっておりますが、その理由も伺いたい。それからその下の固定資産税ですね。これは5%増というふうになっておりますが、この理由もお聞きしたい。

それからその次のページの入湯税ですけれども、これは三加和温泉センターのほうだと思いま

すが、入館者数がですね、それぞれ28年度と29年度どれぐらいかと。これは個人が入湯税一人当たりが15円と。家族風呂が30円というふうになっていると思いますので、人数的には出せないかもしれませんが、どういう積算のもとでこれが出されているかお聞きをしたいと。

それからですね、もう1点ですが、13ページになりますが、保育園のことについて伺います。29年度の入所者の希望が出されていたかと思いますが、その申込者数ですね、それぞれもう四つの保育園でどれぐらいずつあったのかということと、大体誰がどこに入るということも決定されているかと思いますが、その状況について。それからワーキングプアと言われます200万円以下の所帯がですね、何名ぐらい若い人のその中に、入園者の方に、保護者の中にいらっしゃるのかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 樋口哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） ただいまの笹渕議員の御質問にお答えしたいと思いますけど、まず個人分、法人分ですね、人数、事業者数関係については、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほどお伝えしたいと思います。まず個人分でございますけど、個人町民税は県税分と合わせて徴収しますが、普通徴収と特別徴収と退職分と年金特徴分、それぞれ28年度の調定見込額からですね、出しております。徴収率は98%ということで出しているところです。ちなみに平成27年度の決算がですね、約2億6,200万となっておりますので、おおよその見込額かと思っております。それから法人分ですけどマイナスの2,100万ということで、若干このへんがですね、徴収率の昨年と若干違いがありましたので、昨年在若干多かった分で予算が提示してあったわけで、そのへんを見直してですね、今度修正したところです。

それから固定資産でございますけど、固定資産につきましては、前年比2,300万ほど増になっておりますけど、これにつきましては1番の要因は太陽光償却資産ですね、この増ということでございます。この増というのがですね、今までですね、平成24年から28年3月まで、27年度までですけど、これまでに取得されて課税された場合ですね、そのときは特例がございまして、3年間はですね、3分の2の課税ということになっておりました。それがですね、28年度の制度改正によりまして、28年4月からはですね、売電型もなくなりました。いわゆる自家用消費型ですね、これについてのみ3分の2の特例課税になりますので、その分がなくなったところで増えているところが1番の要因です。新規の分も当然ありますけど。

それから入湯税ですかね。入湯者ですけど、これは大体、紅さんざしとかの五つ大体でございます。入湯税を払っているところがですね。で、大体年間ですね、合計しますと12万そのくらいになっております。年間毎年ですね。大体今のところ横ばいの状況でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 笹渕議員の平成29年度の保育所の入所状況ということで、各保育園のということで聞かれております。それにつきましてはですね、町の神尾保育園が57名、それからちょっと菊水ひまわりとそれ以外の3園につきましては、大体の数字はわかっているんで

すが、はっきりした何名というのが今手元にごさいませんので、あとで報告させていただきたい
と思います。

それから２点目の200万以下についても人数がですね、今手元に準備しておりませんので、申し
訳ありませんが、後ほど報告させていただきます。申し訳ありません。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 11番、杉村です。３点ほど質問をいたします。82ページの一番上の3,134
万2,000円と83ページの1,673万1,000円、これはエアコンが委員長報告でありましたが、委員長報
告で36台の6,870万ということでございました。これを足すと多分そうなるかと思います。この
4,800万円と大きな数字でございます。私はこの前全協で説明がありましたときに、４年、５年生
を入れたという教育長の説明でございましたので、あっ２年、３年か。それで私はこの件につ
いては、もう全部入れなはったほうがいいですよということで申し上げたわけでございます。た
だ１年、２年ぐらい入れて、３年、４年、５年でまた熱射病とかそういうことで事故があります
と、責任問題になってきますよと。そういうことで、私はこの件については全面的にエアコンを
つけてもらったほうがいいということで提案をされまして、承認をしたいという思いであります。
そういうことで、この36台について、また学校が新しくできますんで、二重投資にならないよう
に委員長報告ではありましたが、私もそのように思っております。そしてまたあとではどのよ
うにこの話が進んでいくかわかりませんが、仮設住宅ができるのか、南小学校につくるのかいろ
いろあろうかと思います。そういうことで、エアコンの二重投資にならないようにひとつ今後検
討をしていってもらいたい。これが１点でございます。

それから公民館の件ですが、公民館の３カ所ですか、立石公民館とあと２カ所ありましたが、
これは多分県の全額補助だったのですかね。ここらへんを確認をしたいと思うとります。この件に
つきましては、私は当時馬場の町民の方からもう数年前ですが、「何かなだろうか、県のほうに聞
いてくれ」と言われましたので、県のほうに直接目の前で電話して、そういう予算が馬場地区に
も大きな金額が流れた経緯がございます。その後藤田公民館とか、いろいろ公民館に大変有意義
に使って、立派な公民館ができておりますので、この件についてどこどこ、そして県費かどう
か、そこらへんを説明を願いたい。

それから今回の一番重要な提案は全協で1,400万、3,200万を８日の議案の配付のときには3,400
万で来たのを、それを前の日の７日の日に1,400万円に差し替えてくれということでしたので、今
回ここに出ております。この件についても教育委員会等でこれは審議されなくてもいいのか。も
うストレートに教育委員会に審議をしなくて、また審議があったのか、そこらへんについて質問
を行います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 町内の小中学校のエアコンの設置の件について、私のほうから
説明をさせていただきます。小学校のほうでですね、全教室、普通教室と特別支援教室、それに

つきまして、25台分を予算をお願いしているということで、その分がですね、この予算書の82ページの一番上の部分、これが全額エアコンの工事費ということになっております。3,134万2,000円です。それから予算科目がですね、今度は中学校のエアコンの設置の分なんですけれども、こちらは予算書の83ページの工事請負費、節でいいますと1,935万3,000円となっておりますけれども、この説明の上のほうの事業用資産としての工事請負費、こちらに1,673万1,000円、これが菊水中学校と三加和中学校に合計11台の設置の計画ということで、1,673万1,000円を上げております。それでその合計が4,807万3,000円という数字になってまいります。

それで統合後のこのエアコンの取扱いについて二重投資にならないかというような御指摘でございますけれども、このあたりにつきましても総務文教委員会のほうで議論もしていただきました。それで統合後、全部で菊水区域に19台の小中学校合わせてですね、設置ということになりますけれども、マックスで15台が必要になるということで4台程度ちょっと余剰が出るということで、その4台については使用頻度の高い特別教室とか、そのあたりに使わせてもらってはどうかというようなことでもお話ししましたけれども、議員さんのほうから町民の方で、地域のほうで、そういったエアコンの需要があるんじゃないかというようなことも御指摘いただきましたので、その点も含めてですね、今後検討させていただければというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 町の総合グラウンド周辺の開発につきまして、10月の2日の住民投票によりまして学校がこちらのほうの中央小学校にと、それから菊水中学校というものの耐震改修ということでしたので、正式な議題としては上げてはございません。今度27日に、3月27日に教育委員会、設定してございますので、その折にまた説明をしていくという段取りを今現在しているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 予算書の87ページの負担金補助金のところでございますが、質問の自治公民館再建支援補助金について御説明をしたいと思います。平成28年の熊本地震からの早期復興を図ることを目的とした対象事業でございまして、補助金を交付するものでございます。平成28年の熊本地震復興基金交付金交付要綱に基づきまして、補助金として白石公民館、立石公民館、上久井原公民館、この三つの自治公民館が地震で被災を受けたということで補助金の申請がございました。白石公民館におきましては、40万の事業費でその4分の3が補助金として来ますので30万円、白石公民館は129万7,404円、これの4分の3、1,000円どめですので97万3,000円、上久井原公民館は59万5,080円、これの4分の3の補助で44万6,000円となります。それで補助金の総額が171万9,000円となっております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 11番です。教育長にお尋ねをいたします。今ほど質問をしました教育委

員会の件ですが、こういう案件は教育委員会では審議をしなくてもいいわけですか。そこらへんをはっきり答弁をお願いしたいと思います。事後承諾でいいのか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 教育委員会の委員さん方には、学校教育課それと社会教育課あわせてしておりますけども、今回社会教育課のほうの内容ということで、私のほうからはまだしていないということでございます。

○11番（杉村幸敏君） 社会教育課は別ですか。教育長の管轄じゃない。教育委員会の。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 教育委員会の中では各課、学校教育課、それから社会教育課のほうからそれぞれ報告をしていただくというような形で、今やっているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 11番です。これはやっぱりですね、議員も相当全協でも御存じのように、もう大変審議中でございます。苦慮しております。こういう苦慮しておりますので、やっぱり教育委員会でも当然議題に上げて、やっぱり審議をして、そして全協あたりにも教育委員会の経過を報告をしてもらうのは、私は筋じゃなかろうかと思いますが、考えはいかがですか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、杉村議員のほうから御指摘いただきましたように、やはりいろんな行事、事業等を行う前にはこれまでもしてはきておりましたけども、今回のこの件につきましては、今も申し上げましたように、報告という形でする予定ということで進んできたところでございました。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 先ほどの笹渕議員の29年度の保育所の入所者数ということで、お答えしたいと思います。ひまわりの幼稚園が32人、それから菊水、こっちが保育園が144人、あおばが62人、春富が47人、神尾は私先ほど57と申しましたが、申し訳ありません、53人。合計の338人が来年度入所予定でございます。

それから2番目で200万以下の所得の方ということですが、保育料の算定というのは市町村民税の非課税と非課税均等割、所得税割で算出しておりますので、200万以下の所得の方という世帯の方は把握はしておりません。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 3番、蒲池です。予算書の80ページの11、6、学校統合事業費の17節の

土地購入費についてのもので、内容を御説明をしていただきたいと思います。それと先ほど杉村議員のほうからありました、また私の一般質問の中でも結構述べさせていただきました91ページの15、2の13節委託料、和水町総合グラウンド周辺整備測量設計業務委託についての1,400万に関してですね、質問させていただきます。まずこれについてですね、一般質問の中でも私何とかこれを取り下げてくれないのかという思いの中でですね、質問しましたけれども、今回しっかりと上程されてますし、今日を迎えましたということはですね、引く気がないということです。最初の目的は何だったのか。私からすればですね、この2月20日の日ですね、この全協の資料の中であります地目変更が一番の目的ですよというような言い方でしたけれども、今は何か現状復帰をしたいというような目的が変更してるんじゃないかなと思いますけど、それについてですね、事務方と町長の意見はどうかですね。実質は延長しても何ら問題ないですよ。その中で一般質問の中でもありましたけれども、1,400万設計委託料かかるということは1億5,000万ぐらい工事費もかかるんじゃないかなと概算で思いますけど、そのあとに町長は一般質問の中で、今後の用地については委員会を設置して考えていただくというようなことがありましたけれども、その考えは今でもそうなのか。総務課長はどう思ってるのか。そこのところもお聞きしたいと思います。ちゃんと控えてください、3回しか質問できませんので。

番城グラウンドが毎年200万ずつぐらいの土砂の被害等にかかるという虚偽の答弁がありましたけれども、それについて建設課長、私の答弁の中で91万円が1年きりでありました。ただそれについてどうなのかということとですね、それとU字溝を設置したらですね、その土砂災害はないのか。その第二グラウンドから来る水分と、また本来学校建設と番城グラウンドの用地、あの中にU字溝がありましたけどそれは設置しませんので、それをそのままの場合は確かに土砂災害がどのような感じであるのかってということとですね。それとこの開発をですね、申請をしなければ30年の3月30日までに開発変更しなければ、池田議員でしたかね、信用がなくなるというふうな答弁がありましたけど、言葉を言われましたけど、町としてデメリットが何があるのかってことです。それとですね、今まさに昨年の12月にウォーキングコースとしてですね、今まさに工事してます。それを2年で、今それを取り残す設計委託料を認める我々の整合性はどうか。町としてそれが2年だから無駄にならないと言われるのか。2015年の和水町の平均所得が226万6,574円であります。町民の一人ですよ、年間の所得をですよ、無駄にするというのに関してですね、どのように考えられるのか。

それと今教育委員会で審議をしてないと、事後の報告をするて、それが行政として当たり前のことなのか。教育委員会で審議をしてすべき、我々に提案するべきでないのでしょうか。以上のことについてですね、1回目の質問をしたいと思います。適切にお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） じゃあ私のほうから先にですね。1点目、当初は目的変更のためという話でということでございましたけれども、全協等々におきましてはですね、これは私の記憶でこ

ざいます。間違いがあったら御指摘いただきたいんですが、目的変更が主になるけれども、ただそのためにはですね、原状復帰、その形としては原状復帰ということでお願いしたつもりでございます。

それから2番目の200万の分ですね、これにつきましては、これは私の一部勘違いが入ってありました。その時もお詫び申し上げたかと思えますけれども、ここはお許しをいただきたいというふうに思います。ただ維持費としては27が200万以上、200万余ですね、それから28年度については200万ということで、費用の計上はしておりますところであると思えます。ここは後ほど担当課長のほうからもお答えを申し上げたいというふうに思います。それから200万を費やして、今ウォーキングコースをつくっておるということでございますけれども、決して2年間使ったから帳消しだというような考えは毛頭ございません。ただ形としてですね、もう用途が変更しなくちゃいけない、用途を変更すべきであればそれに沿っていききたいと。したがって、その200万については見方によっては無駄という御指摘を受けるかも知れませんが、前に進みたいということでお願いを申し上げたいと思えます。あと関連につきましては、担当課長並びに。

○3番（蒲池恭一君） 委員会の設置ですよ。委員会設置されるんですか。また。

○町長（福原秀治君） これはですね、これは委員会の設置はここで原型といいますか、福原の原の原状、原状に戻しましてですね、その後に本格的な要するに大きな金を投じましてですね、施設を拡充する必要があるということです。その時にはそれは言うておりません。言うておりませんけれども、ただ今ですね、言葉は適当じゃありませんけれども、地ならしをしたと。地ならしをしたけれども、じゃあここを例えば野球にしようか、ここを400にしようか、ここをグラウンドゴルフにしようかということは年次計画で大きな金を使わないようにしてやっていかなくちゃいけないと思えますけれども、御存じのように小学校・中学校等々も、社会教育のクラブ活動等々も社会教育の分野に入ります。ですから当然。

○3番（蒲池恭一君） 議長、すみません、内容がわかりません。私が言いたいのはですね、委員会を設置して、また開発をするのかということを聞いているんですけど、何をおっしゃっているのかわかりませんので、ちゃんとした答弁をしてもらうように指示してください。

○町長（福原秀治君） 一言で言えば、必要がある場合は委員会の設置もいたしますということです。それは開発の速度、あるいは規模によってですね、判断をしていきたいというふうに思います。

○3番（蒲池恭一君） あと、そのいちばん最初の学校のほうからお願いします。いちばん最初に質問した。

○議長（杉本和彰君）

学校統合推進室長 下津隆晴君

○学校統合推進室長（下津隆晴君） 蒲池議員の学校の用地ということで、土地購入費についての説明をとということで説明させていただきます。まずですね、統合いたしますのに校舎の増設分ですけども、その用地が必要ということで、そして、その校舎を増設するにあたりまして、今現状のプールがございますけど、あれを取り壊します。その分で校舎の分とプールの分ですね、

その分の用地が必要ということで、その周辺の校舎の裏っ側になりますけどそちらの農地、地目では田ですけども、の7筆。5,854平米になります。周囲まで。

(「5,400・・・」と呼ぶものあり)

○学校統合推進室長（下津隆晴君） 5,854平米、はい。平米になります。平米単価を3,000円を上限に宅地見込みということですね、計算しております。一応委託費のほうで、29年度の委託費のほうですね、その他委託料で地価鑑定のほうも出したところでの単価決定をしたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 蒲池議員の御質問の目的は何だったかということでございますが、この目的につきましては都市計画法、林地開発ともに防災上の観点から維持管理等について指導をされております。そのために都市計画法、林地開発ともに許可や協議を受け、開発の工事に着手しておりますので、何らかの形で決着をつけないといけないと思っております。その決着の形として、林地開発では完了に向けて進んでいきたいと思いますということで、林務課との打合せのほうも進んで、それに進んでおります。また都市計画法については目的を定め、変更許可申請を提出できるように取り組んでいくことでございます。

蒲池議員のほうから地目変更というお言葉がありましたが、これは学校建設用地から社会教育の用途を変えるということで、用途変更という形になります。それからU字溝等でございますが、そちらについてもこの事業で最初3,200万ありましたが、最低の今現在ある開発のところをフラットな形にしまして、400メートルと野球場、最低の地ならしをすることを予定しておりますので、そのあと実施設計ができますが、そのあと次の年度にはそういうことの工事をしなければなりません、その工事のほうもなるべく安く安価な形で工事が進めるように設計等とも打ち合わせましてですね、工事等は進めていきたいと思います。そしてまた議会のほうにも、節目節目については報告をさせていただきたいと考えております。

○3番（蒲池恭一君） デメリットは何かあるんですか。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 町としての方向性を変更の場で、用途を変えにやなりませんので、それをしなかったからといった罰則、それからデメリットというのは今のところわかっていないところではありません。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 先ほどの91万円の件でございますけれども、平成27年度に堆積土除去ということで、藤田川河川維持工事で91万1,522円の工事を実施しているところでございます。

また、平成27年度にはグラウンド維持工事ということで、雨水防止溝とか排水溝の雨水吐の設置とか側溝清掃縁石、アスファルト舗装、台風被害処理グラウンド整地ということで、グラウン

ドの維持工事を行っているところでございます。

また、平成28年度につきましては、グラウンド周辺の維持工事ということで、契約額が1,890万ということでグラウンドの法面除草作業とか、外周側溝の清掃作業、パトロール等を行っているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 蒲池議員の委員会の設置ということで、総務課長の考えをということですけども、町長の補佐機関でもございます。教育委員会の事業でもございますので、この場で私個人のあれは申し上げることはできませんので、基本的にはもう町長のお考えのとおりということでございます。

○3番（蒲池恭一君） 一応もう一つ、すみません、3回ですので、教育委員会に諮問しとらんことに対しての答弁がまだなってないんで。それが当たり前なのかということ・・・、お願いします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど蒲池議員から、それとその前の杉村議員からも御指摘いただきましたけど、本来はその事業等につきましても説明し、そして協議が必要などときには協議をしていくという流れでこれまでもきておったところでございますけども、今回この件について議題として取り上げて、教育委員会を開催したということには至っていないということでございます。

○3番（蒲池恭一君） 私が聞いたのは・・・。ちょっといいですか、3回ですので。この1,400万に対してもですが、・・・に対してもそうですけども、教育委員会がですね、委員さん方に諮問を受けるべき手続がなされてないことに関してどうなのかと。だけん、それが当たり前なんですか、当たり前じゃないんですか。不適切なんですか、適切にされたんですかということですか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 当然きちんと教育委員会の中で説明し、そしてその中で了解をいただいたというような形に持っていかなきゃならないと思っております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 3番、蒲池です。

まさにですね、教育委員会に諮問もしてなく、議論もされなく、そして執行部だけが提案した、まさに間違った提案の仕方ですよ。それとですね、この前の一般質問の中では、町長はまたひとまず原状復帰して委員会を立ち上げて、そして議論をしていただくと言ってますよ。また虚偽答弁をされるんですか。僕は解せません、本当に。それとですね、200万近くの維持管理がかかると言われてますけど、それは今までもかかってるんじゃないですか。今からもかかるんじゃないですか、実際言うてですね。それと91万の土砂が砂地ですので、流れたから91万と言われてます

けど、その前からあそこはそういう問題があって、土砂の排出に関してはあったんじゃないでしょうか、ということですね。

私がですね、なぜここまで言うのかというですね、いちばん最初の2月20日の日の議員団に説明された時から、あたかもですよ、あたかもこれは植林しなければいけませんよという説明の仕方だったでしょう。それを我々の同志の議員が県のほうに聞きに行かれて、菊池と県のほうに行かれてですよ、そしたらまだ更新されても何ら問題ないですよっていうことがあったから、私はここまで言っているんですよ。そのですね、執行部の提案の仕方が僕は非常にまずいと思います。それに関しては総務課長は前日のですね、一般質問の中で申し訳ないということですね、お詫びをされましたのでですね。

しかし、僕はですね、これに関しては委員会をまた設置するのであればですよ、委員会を設置するのであればもう1回ですよ、委員会を設置するのじゃなく今、今年度中には学校建設の返済計画も出る見込みでしょう、実際言うて。違うんでしょうか。もうそんな中で1億5,000万が適切なのか。ね。一時は我慢していただくと思うことがまさに必要じゃないのかと思いますけども、町長は一般町民の時にですね、住民運動をされている時にですよ、被災地のことを例に挙げて、我が子どもたちは我慢してもいいんじゃないかということ度を言われて、それを削減をして、そしてそれを町民の福祉に回しますよって言って町長になられたわけでしょう。まさに今300メートルトラックをですよ、整備をしてそしてウォーキングコースも整備をして200万もかけて、町の平均所得226万6,574円ですよ。それに匹敵するようなお金をかけたにもかかわらず、また違う変更をする。まさに無駄じゃないですか。あなたが町民時代に、町民の時に言われたことと、今されてることは全然真逆のことをされてるんじゃないですか。何か反論がありましたら、お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 委員会を設置して検討するというございますけれども、その年次計画でやる場合の。

○3番（蒲池恭一君） 今度はしないんですか、そのあれは。その400メートルトラックと野球場というとはするんでしょう。

○町長（福原秀治君） これはですね、しますというより。します。しますけれども、何と申しますか、第一グラウンドの中の北側と南側、これの地ならしをする。それから400メートル、それからソフトボールコート、野球コートについてはですね、石を置かすと。置かせていただきたい。そこまで済ませると。要するに今のままでは埋立ての砂地だけです。表土等々もですね、やっぱり危険性のない運動用の表土を上には多少は敷かなくちゃいけない。そこまでは。ですから、私が申し上げているのは、委員会と申し上げているのは、その後ですね、例えば管理棟が必要なのか、管理人さんのですね、棟が必要なのか。あるいはベンチが必要なのか、トイレが必要なのか、水道施設が必要なのか、そのへんはですね、あそこのグラウンドをですね、中心に使っていただく皆さんの、それが委員会かあるいは協議会か分かりません。そういう皆さんの

すね、実際に中心になって使っていただく皆さん、あるいは子どもさんをお持ちの例えば保護者さん、PTAさん、このへんの意見は十分に吸収していかなくちゃいけないというふうに思っているわけです。そういう意味での委員会です。

先ほどこちっと途中まで申し上げましたけれども、小中学校のクラブ活動も社会教育のほうへ移行しなくてはなりません。その場合に、ひとつの拠点としてですね、指導者となっていていただく皆さん、それから団体の皆さん、このへんの意見も聞いとかななくちゃいけない。そういう意味での委員会という形でございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 何じゃかんじゃわかりませんが、ただですね、私はですね、何か違いますね。確かに一番から委員会を設置してですよ、何もデメリットはないんですよ。今。県のほうにも。目的の変更でしたか、私が目的の変更で違いますよって、用途変更ですか、それは文書の違いだけだけん、そがん大したことじゃないんです。はっきり言えば。そういうことをですね、それを今せんでも別に何ら問題ないというとは今言われたとおりです。それとですね、やっぱりずっと言ってますけども、全協の説明の仕方からですね、今回のこの提案に関してはですね、やっぱりあやふやすぎます。もうちょっとですね、事務方として県のほうに本当の何をしなければいけないのかをですね、これとこれとこれですよということをですね、述べていただきたいながらですね、それに対して予算が必要だから議会のほうに認めてくださいというのが私は筋ではないのかなと思います。先ほど建設課長、あれです。今からもお金はあそこかかるでしょうということもありましたんで、そりゃかかるでしょう、実際言って。ちゃんとした整備をしてもかかるから200万が200万よりも安くなるのかということですよ。そういうことはなかろうと思いますんで、あんまり変わらんぐらいかかるでしょう、実際。そういうことも含めてですね、何といっても委員会の諮問事項である諮問を受けていないことの間違い、やっぱりそういうことをですね。それとこの200万かけた、昨年かけてウォーキングコースまでして整備をしたにもかかわらず、確かに私も町長以上に知ってますよ。今度小学校が社会体育に移行されるのは。はい。それはもう審議されてる時から私は町長よりも知っています。実際言って。県Pの理事をしてましたのでですね、はい。審議に私の同志が行ってましたんで、ちゃんと理事として理事会の中で報告がありましたので、32年に対してですね、それに対しては行かなければいけないでしょう。そういうことも含めてですね、本来であるならば計画をもっていくのが町の執行部のあり方じゃないでしょうか。

それと先ほど私が言いました一般市民の時の、無駄を省いて、あたかもですよ、あの時は東日本大震災を例に挙げられてガンガン言われたじゃないですか。それを子どもたちは我慢せろて。あそこの被災地の人たちは学校もないとぞって。まさにあれ、300メートルトラックとウォーキングコースとあるじゃないですか。今まさにしなければいけないんですか。ちゃんとした委員会を設置して、先ほど言われたそういう健康推進委員さんとかいろんな方々を交えながらもいいじゃないですか。利用される方、利用されない方、そこにお金をかけるべきなのか、どうなのか。学校建設費をですね、今から幾らかかるかわからない。先日の一般質問の中で、もしかしたら1.5

倍の30億かかるかもしれないというような中で、それでその中で30年度を目途に、そのあとの5年後には総務課長が言われました58億ぐらいの予算規模にしなければいけないと言われてるんですよ。こぎゃん無駄な話があるんですか、実際言うて。もうちょっとですよ、200万の根拠もちゃんとつくりながら、そしてだから私たちは認めてきたんですよ。

それと1,700万に関してですね、そのあとはまだ用地買収があるのかということもちょっと思い出しましたのでお答えください。ですね。この件に関してはですね、1回ちゃんともう1回ですね事務局のほうで検討と折衝をして、そして提案しなければいけない時は提案を議会のほうにですね、全協でも説明していただいて、今回に関してはですね、これは取り下げるべきだと思いますけども、もう取り下げる気がないのであればですね、私も一般会計ですので、本来であるならですね、常任委員会の委員長として賛成をしてる部分もありますので、本来であるなら反対するべきじゃできませんけども、これはせざるを得ないなということです。先ほどの一般市民の時の考え方と今の考え方の不整合性についてもお答えいただきたいと思います。どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ここは確かに無駄に見えるかも知れません。わかりません。ただし、この町民グラウンド周辺の土地については、今だからまだ冬枯れしてますけども、これ夏になりますともう草ぼうぼうになってしまいます。ですから、そういうのを避けるためにも、また逆にあの用地をどのように利用していくについてもやっぱりグラウンドのベース、土台の部分ですね、整備が必要であると。そこまででとどめてやりたい。やらせてくださいということでございます。ですから、先ほど無駄を省いて効率的に使わなくちゃいかんということでございますけども、どっちみちその部分はやらなければいけないと。そういう意味ではいろんな形がこれから目的に向かって取れるように。それから町民、それから利用者の皆さんにつきましてもですね、どう言いましょうか、いろんな制約もなくでですね、御利用をいただけるようにという本当にベーシックな部分でございます。それ以上はやろうとは思っておりません。どうか御理解をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校統合推進室長 下津隆晴君

○学校統合推進室長（下津隆晴君） 先ほど蒲池議員の確認されました用地の件でございますけども7筆5,854平米、これ以上の購入は考えておりません。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 11番です。反対討論を行います。29年度予算につきまして、反対討論を

行います。本来ならば29年度予算については、粛々と私は採決にまいりたいという気持ちでいっぱいでございます。その気持ちがありますが、今問題になっております番城グラウンド周辺の整備のこともあります。また予算においても町長に一般質問で幼稚園の半額補助、学校給食費の免除、そういう質問があります。何回もしております。議員は本当に今度は何を町のためにしようかということで、腹いっぱい2回も3回も、私もしました、あとの何名かの議員もされました。そういう予算が全然反映されていない。もう町長の任期も1年です。私たちも1年ですので、今回は本当に思い切った予算が出るかなというような楽しみもしとりました。基金においても私は毎回言ってますように、合併当時29億円が80億9,000万ですか、なっております。そういう財政もありますので、町長の公約をひとつ守っていただきたいということが本当の気持ちでございます。あばかんハウスも私は町長になったらあけます。国民健康保険は下げます。これはもう当然できないということを町長認められましたので、できないわけでございます。図書館もどうかしてつくりたい。もう町民の意見をことごとく町長の公約にされました。

私は子育て関係において厚生常任委員長をしておりました。その時、委員会の皆さん方の御賛同を得て、ここでも議場でも委員の皆さん方の御賛同を得たわけでございます。そういうことで子育て関係の予算について本当に今度の予算で出てくるかと思っておりましたが、出ない。あえて町長にこういうことでの気持ちを表明をしておきます。それから今問題になっております番城グラウンドの周辺の整備、この説明については、まだまだ手順が全然なっていない。全協で説明の時は3,200万に訂正あって、議員の反対意見があったら1,400万ですか、それでいきたい。そざん単純に変更されるようなことがあっていいのか。3,400万が3,200万ですか、3,200万が1,400万、そして議会が始まる前の日に1,400万の差し替え、これは差し替えですので、そういうことの提案でございます。それからこれは先ほどありましたように、その時の説明は用途変更でございます。そういうことで3月31日までタイムリミットですので、お願いしたいと。それを私たちの同志が県に行かれて話を聞いてくると、もうそれはタイムリミットがない。その件については3月31日を過ぎても何ら問題はないというような話だったということを聞いております。そういうことで、町の社会教育課においても菊池の事務所ですか、県庁、私たちの同志もそこに行ったわけです。

そしてまた町長も最近行かれたというような話を伺っておりますが、こういう3回も何も県に行ってもですよ、話をするなら県の信用はなくなってしまう。やっぱり町長が県に行かるともよかと思いますが、これは担当課に任せて、わざわざ町長が行かにゃ話のつかんとか、私はそのように感じます。

それから200万のこの前のグラウンド整備の件ですが、ここもグラウンドみんなならすような話でございます。私たちが最近聞いたのはもうそういうのはなくて、山のほうに押しやって金がかからんようにしたいという話を聞いております。そこに食い違いがございます。それから先ほど言いましたように、教育長にお尋ねしたら、教育委員会じゃ全然このことは一切出していないというような、こういうことであっていいのか私たちは反対するだけではなくて、私は今まで先ほども申し上げましたように三加和のエンターテインメント、これは学校空き地に大変いい柴田校長の話でございますので、1番目に手を挙げました。エアコンの件につきましても、私は学校の

生徒のことですので、これはもう1年、2年じゃいかんって、全部エアコンをつけてくださいと、5番の議員さんも一般質問でありましたが、全協の席でそういうこと言いました。私は反対のための反対じゃない。いいことはいいことでやってもらいたい。それで教育委員さんにも十分話をして、わけを話をして私たちには説明しようも、教育課長あたりはもう少しですよ、Aの4ぐらいに何を幾らぐらいかかりますから、これをしたいと思っております。そういう資料はない。ただ番城グラウンドの図面が出たぐらいで1,400万なら、それが設計料なら、やっぱり1億5千万ぐらいになるから、設計費が10%という話を聞きますので、素人ながらですね。それと私は防災関係のためにはですよ、本当にこれは梅雨が来ます。側溝は、これは整備しなければいけない。そういうことで反対は手順が悪いと、それが反対でございます。この防災関係について、これはもう本当に人に迷惑かけちゃいかん。そういうことでしょんむり今回出さなくても補正予算でも結構じゃないですか。私は町長に言いましたよ。いちばん初め、違うことで行って、町長室に久しぶり行って話をしました。町長、3,200万って話がちょっと来とりますが、私はもう少し考えてもらったほうがいい。臨時会をして補正予算でも足りるまで待ったがいいんじゃないですか。町長は何か強引にされますもんだけん。そうするとますます変なほうに歯車が回っていくという思いでございます。そういう意味を込めまして、今回の一般会計予算につきましては反対の意思表示を行います。

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後3時53分

再開 午後4時1分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論ありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 7番議員の小山です。議案第14号、平成29年度和水町一般会計予算につきまして賛成討論を行います。

平成29年度和水町一般会計予算額は64億5,263万7,000円となっており、対前年度比で1,766万3,000円の減額予算となっております。主要施策では学校統廃合事業関連で菊水中学校、菊水中央小学校施設の改修等による実施設計委託及び土地購入や地質調査や中学校プール整備等々が計画されておりますし、町内小中学校ではエアコンの設置事業をはじめ、町民総合グラウンド周辺の大規模開発の用途変更による運動施設整備のための設計委託料等が計上されております。さらには日本マラソンの父、金栗四三先生の生家の購入計画により、先生の遺徳と功績を後世に残し伝えていくために生家を保存、継承、活用しながら本町のスポーツ振興のシンボルとして地域の活性化やまちづくりに伝導されることになっております。

一方、子育て支援の一環としましては、通年の和水町学童保育の立ち上げや、地方創生まちづくり事業として乗合タクシー事業や菊水ロマン館、道の駅拠点事業としてのアウトドア整備企画

等々が予定されております。一方、定住促進事業として移住・定住お試しツアー等々を通じて、本町の情報発信と移住促進に向けた事業にも着手することになっております。そして建設農業振興関係では災害からの復旧を最優先し、梅雨前の完了を目指して予算計上がなされております。

いずれも平成29年度和水町一般会計当初予算64億5,263万7,000円は本町1年間の財源として直接町民の生活に直結し、左右する行政サービスや福祉向上にかかわる大事な予算であります。

なお、先ほどから質問があつておりますように、委託料の1,400万の対応につきましては、執行部の計画性がないことは私も認めますし、私自身納得がいけないところや違和感を持っていることは事実であります。だからといって、この64億5,263万7,000円の予算を流すわけにはまいりません。よって、住民全体の立場に立って、平成29年度和水町一般会計予算には賛成の意を表明し、賛成討論といたします。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましてこんにちは。議案第14号、平成29年度和水町一般会計予算に対しまして、反対の討論をさせていただきます。ただいま賛成討論でありました小山議員の中で64億5,263万7,000円に対して、確かに住民サービスの当初予算で本当に認めなければいけないということは重々、重々承知はしております。しかしながら、しかしながらですね、私は一般質問の中でも述べさせていただきました和水町総合グラウンド周辺整備測量設計業務委託料1,400万に関しまして、頑なに、頑なにこれを1回取り下げて、しっかり審議をしていただけないだろうかという提案にもかかわらず、審議もしてくれません。これに関してですね、私は確かにこの当初予算を認めなければいけないという思いはありますけども、反対の立場で討論させていただきます。

まず最初に、この和水町総合グラウンド及び周辺整備に係る方向性として、2月20日の全員協議会の中で、説明の中では開発行為の変更届をしなければ、林地開発許可制度の許可をですね、完了届等を出さなければ、あたかも、あたかも植林をしなければいけないというような話でした。しかし、実際に私たちの同志が県の菊池のほうに聞きにいきますと、そういうことは全然関係ありませんということでありました。その方からもですね、私たちを、議会をだましているのかというような私は取りえざるを得ない気持ちであります。

そして、先ほどの質問等の中で、どっちにしてもしなければいけないという町長の答弁がありました。果たしてそうなんでしょうか。今から56億、今年の当初予算64億、28年度の補正予算72億という予算の中で、58億まで落としていかなければいけないという町の実情を我々は考えていかなければいけないんじゃないでしょうか。そのことから本来でありますと、この番城グラウンドをどういうグラウンドにしなければいけないのかということのをですね、三加和グラウンドと並行して考えていくべきではないだろうかと私は常々考えておりますし、一般質問の中でも述べさせていただきました。そういう中で利用者だけの意見を聞くのではなく、町全体として本当に予算の削減ができるのか、そういうグラウンドとして活用するのか。はたまた、企業誘致をするのか、学校誘致をするのか、そういう方向性をですね、決めてからこそ、この設計委託料並びそ

ういうことを設置するべきではなかろうかという思いもあります。

そして何よりも町長が住民運動をされていた時に、何とおっしゃりましたでしょうか。東日本大震災を例に挙げながら、被災地は学校もないんですよと。そういうことを言いながら、削減をしてそれを社会保障制度に充てると言われたじゃありませんか。今まさに300メートルトラックを整備し、ウォーキングコースも整備をし、そして砂場を整備し、郡大会ができるような整備を昨年の12月の補正予算で我々は議員として認めたじゃないでしょうか。この1,400万の設計委託料の中にはそこを潰す計画も入っているわけでございます。本当に町の平均所得は226万6,574円という中で、町民の一人の1年間の所得の匹敵するようなことを簡単に反故にしていいいんでしょうか。もう少し執行部としては計画性を持って予算を計上し、経過をするべきではないでしょうか。

それとですね、今回変更届を出さなくても町としては何ら県等にはデメリットはないということも先ほどの質問の中でありましたし、今回ですね、当初予算ということで、本来であるならば私も厚生常任委員長の立場の中ですね、64億5,263万7,000円に対して認めなければいけないということは重々承知をしておりますけども、せめてですね、この1,400万に関しては町長自身がもう1回しっかり審議して皆さん方に御了解いただきたいという言葉が今日あるのかなと思いましたがもないということですので、申し訳ありませんけども、そのことがですね、私のこの議案第14号、平成29年度和水町一般会計予算に対しての反対の討論にかえさせていただきます。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 賛成討論を行います。失礼します。5 番議員の荒木でございます。私は議案第14号、平成29年度和水町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

平成29年度当初予算64億5,263万7,000円に対するこの予算に対しては、まずもって昨年28年10月2日に行われました住民投票によって学校統廃合が町民の総意を持って決定いたし、そしてそれに対する学校統廃合事業1億3,182万円等々入っているところでもございます。予算内容につきましては、小学校のエアコン4,807万3,000円、今議論なっております町民総合グラウンド周辺整備1,400万につきましては、確かに私たちも補正予算で200万をかけ、遊歩道等の整備が今行われている、いわば行き当たりばったりといいましょうか、計画性のなさというのは私も行政に指摘しておきたい。そういうふう思うところでございます。しかしながら、この1,400万につきましては、先ほども申しました方向性が決まった法的措置であります。法的業務でございます。やはりこれを早急にやっておかなくては県に対する、またいろんな方面に対する町の信用、計画性のなさ、いろんなこともまた指摘されるものだというふうに私は感じております。

この当初予算64億5,263万7,000円、いろんな町民福祉等々、目配り気配り、そして心配りがされた予算だというふうに思っております。

よって、この議案第14号、平成29年度和水町の一般会計予算に対する賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第14号、平成29年度和水町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後4時16分

再開 午後4時18分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの笹渕議員の質疑に答弁漏れがありましたので、発言を許します。

税務住民課長 樋口哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） 先ほど町民税の個人、法人の人数を聞かれまして、まだだったのでお答えします。個人が4,370人、法人が171業者となっております。失礼いたしました

日程第14 議案第15号 平成29年度和水町国民健康保険事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第14、議案第15号「平成29年度和水町国民健康保険事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第15号、平成29年度和水町国民健康保険事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第16号 平成29年度和水町介護保険事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第15、議案第16号「平成29年度和水町介護保険事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第16号、平成29年度和水町介護保険事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第17号 平成29年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第16、議案第17号「平成29年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 歳出面でちょっとお尋ねをいたします。8ページで一般管理費、前年比較で1,411万7,000円減額をされておりますけれども、先般の議会で給食業務を外注の債務負担行為がなされております。そこでお尋ねいたしますけれども、そこに調理業務として従事されていた方、何名分の報酬でカットが、減額があるのか。結局、何名そこから違う部署に移されたのか、それともそのまま辞められたのか。それに基づいての給与それと職員手当、共済費等々を含めて、幾ら減額になったのかをまずお答えください。

それとですね、この債務負担行為、調書18ページにありますけれども、ただいま申し上げた給食業務委託で1億3,917万円の債務負担行為が起こされておりますけれども、歳出のほうでは9ページで給食業務委託料として6,506万3,000円という額が見られます。多分これがこの債務負担

行為における歳出のほうの額だろうと思いますけれども、歳入のほうでは、どこにその金額が移行されているのか、その2点まずお答えください。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） まず特養のほうから学校給食に異動したと、何人かという御質問ですけれども、この予算の中で一般管理費の中で5人、それと居宅サービス事業、これがデイサービスですけれども、ここに一人というふうに人件費の割当てがございますので、計6人が削減になっております。退職じゃなく、全員6名給食センターに異動ということです。それと臨時職員さんは3名いらっしゃいます。その方は新しい会社のほうにですね、採用が内定している状況でございます。総額は今言いましたように給料、賞与、各種手当、共済費、退職積立金、それとすべて含みますとですね、もう一つ言いましたけれども、管理栄養士のほうはですね、定年退職ということでございませぬ。ですから、6名分を異動したということで、人件費がですね、28年度のところで計算いたしますと、職員分が3,413万3,000円というふうに試算をしているところでございます。

それと歳入財源はどこかということでございますけれども特定歳入財源、この中でいきますと、その他の中で特定財源のその他の報酬の中で計上しているというふうに思います。

（「何ページにあるのか」と呼ぶものあり）

○特養施設長（坂本誠司君） 失礼しました。これは8ページです。4億1,786万と、その中に入っているというふうに思います。ちょっとお待ちください。失礼しました。申し訳ありません。よかですか、もう1回。

○議長（杉本和彰君） どうぞ。

○特養施設長（坂本誠司君） 1ページのですね、これはサービス収入というふうに、サービス収入ですね。介護負担給付金と自己負担金の中に入っております。以上でございます。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 歳入のほうはですたい、その1ページの介護給付費、それと自己負担金に入っております。幾らずつ入とととね。そういう説明はせんとね。普通ならすつでしょうもん。そして6名分ですたいね。8ページの一般管理費の中で5名、それと10ページの居宅サービス事業費で1名ですね。

それと臨時の人が3名はこの業務委託した会社のほうに移行された。じゃあその人たちの給料も含めたところで、今言われたちょっとわからんやったけれども3,400うんぬんっていう数字だったけれども、はっきりした数字をですね、再度提示してください。ゆっくりでいいですので。こっちは書き留めにゃんけんですね、あんま早口でぱつと言わるとしやが、頭ん悪かけんで、書きこなさんですもんね。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） 申し訳ありません。収入のほうの割り振りはどうなってるかというございます。この一般的にこの収入がですね、所得階層によって若干違いますけれども、大体1

割相当でございます。所得階層が高い方はですね、食事代あたり全額になってきますので、そのパーセントはちょっと上がってきますけど、おおむね1割というふうに考えてございます。そのため委託料が6,506万3,000円ということであれば、その1割分が自己負担金、9割が介護保険給付というふうにできてございます。

○10番（池田龍之介君） だけん、金額ば言わんねって言いよつとたい。

○特養施設長（坂本誠司君） 委託料が6,506万3,000円とあげておりますので、その1割分650万6,000円でございます。そすと、介護給付費のほうが5,855万7,000円でございます。5,855万7,000円。そすとですね、ちょっと先ほど池田議員のほうから「臨時職員はどうなってるか」ということでございましたので、臨時職員のほうはですね、申し訳ございません、この賃金のほうに入っております。で、賃金のほうがですね、今までしておりますのが昨年度実績で571万8,876円という部分でございます。これは28年度の見込み分でございますので、その金額でございます。の予定でございます。

○10番（池田龍之介君） 給料の3,400何十何万何千円ていうたたい。もう1回ちょっと言うて。

○特養施設長（坂本誠司君） 給料の6人分をまとめますとですね、見込みで3,413万3,441円でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 3回目のラストになりますけれどもですね。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） 3回目の前にちょっと一言申し上げます。この6,506万3,000円というふうな中にですね、人件費とですね、材料費が入ってますので、この賄材料費分もですね、はいった金額でございます。以上です。その金額はですね、ちょっと委託料で申し上げますと、月額今の予定ではですね、250万5,300円ということで食事数に応じて単価を掛けますので、月額それくらいの金額だろうということで想定でございます。ですから、これの12カ月分が入ったところの数字が6,506万3,000円でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 今説明、3回目の前に説明しますというのを聞いてですよ。なおさらわからんごつなりました。私は。いや、ほんなこて。なら賄材料費もですたい、町が負担せにゃんとね。いや、この6,506万3,000円の中にあるていうことはたい、材料もほんならこっちから買うて向こうにやるわけ。

○特養施設長（坂本誠司君） 材料は全部会社のほうで負担します。

○10番（池田龍之介君） 会社んほうで負担するってね。なら賄材料費はいらんとじゃなかつね。

○特養施設長（坂本誠司君） いや、負担するちゅうかですね、会社のほうで・・・。

○10番（池田龍之介君） だけんたい、いらん説明だん、それは。俺から言わするなら。会社とですたい、6,506万3,000円で契約しとるならばそれも何もかんも含めた額でしょうもん。

○特養施設長（坂本誠司君） はい、そうです。

○10番（池田龍之介君） 説明いらんじゃないね。そぎゃんこつば言うけん、俺がわからんごつなってくるわけたい。本当にね。なら、ここでちょっとお聞きします。じゃあ、特老で今6名ですたいね。先ほど言われた5名と1名。それで3,413万3,000何百円まで言われましたけれども、その余剰人員っていう表現がいいかどうかわかりませんけれども、そこで出た6名の方が学校給食事業のほうで引き取られているわけですよ。そこで本年度予算、給与、何もかんも合わせたところですよ、3,181万8,000円になってるかと思うんですよ。で、何でそこで差があるのかなって。今、施設長が答えられた3,413万3,000円、そすと学校給食で雇い入れた3,181万8,000円、特老のほうが高かったっていうこと。事業所は違っても職員として正規な調理人として雇い入れるならば、同額でなからんとおかしいとじゃないとね。違う。

それとあと一つですね、債務負担行為を起こされて、先ほども一般会計のとき言いましたけれども、本年度使う額が言ったようにわからんとですよ。1億3,917万円にしちゃ載っくらんわけですたい。ここにたまたま歳出のほうに6,506万3,000円と出てきているからですね、これが契約された額なのかなと思うわけですよ。そこでお尋ねしますけれども、業務委託契約をされた会社とはいつ正規な契約を結ばれたのか。もし今日以前であるならば5,000万以上の契約、それでその会社との契約書、締結どうのこうの、議会の議決があるんじゃないですか。6,500万だから5,000万は多分超えとるでしょうね。そこのところはもうなっているのか説明をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） 人件費を単純に、多分おっしゃるとおりですね、言っとった金額は同じにならないといけないと思います。ただ28年の当初予算のがどういうふうな人件費の割り振りになっとなんというこで、そこで若干差は出てくると思います。それは総務課のほうで出された分に対しての人件費の計上をしてるところです。

それとですね、今おっしゃった給食委託料5,000万円以上の締結に対して、議会の議決があるじゃないかというふうにおっしゃってました。確かにですね、当初に全協あたりで説明するときには、私もそれがいるだろうということで、議会の議決のほうを考えておりますということを申し上げておりました。前回の全協の中で御説明しましたときにそれはお断りして、実は5,000万円につきましては議会の議決がいらんと。該当事項じゃないということで、前回議会の議決の提案はしておりません。そのため締結はですね、2月の13日の起案で14日付で締結をしているところでございます。多分議会の議決が要するのは製造または工事の請負の5,000万以上ということでございましたので、そのへんは十分慎重にやっているとしたところでございます。以上です。

○10番（池田龍之介君） 議長、ちょっと休憩ばよかね。

○議長（杉本和彰君） はい。しばらく休憩します。

休憩 午後4時42分

再開 午後4時46分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

ちょっと休憩します。

休憩 午後4時47分

再開 午後4時49分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合によって会議時間を延長します。

ほかに質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 簡潔にいきたいと思います。6ページのですね、最後の雑入ですね。雑入で、これは昨年と比べて倍以上に290万ということが多いわけですが、これは説明では確か給食費というような説明じゃなかったかなと思いますが、その点をお聞きしたいということと、先ほど池田議員の質問で大分わかりましたが、委託料で6,506万3,000円、これは12カ月でということで、1年分で予算を組んだということですが、これは毎年委託料を組むというふうになりますでしょうか。その点ともう一つはですね、委託した業者がですね、食材が全国展開か熊本展開かわかりませんが、展開している範囲が広くて割と大きい会社ということで、食材を安く仕入れて使用してるという話がありましたけれども、そのどういったところから食材を仕入れているか把握されていればお聞きします。以上、3点です。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） 雑入について、前年より増えているということでございます。これは当初予算説明のときにですね、付け加えておりますのが、健康補助食品の適正な負担ということで、補助食品代とかですね、事務代行手数料ということでございます。事務代行手数料というのは、預金口座から引き落とし手数料とか、利用者の方が病院にかかった場合にその医療費を支払う必要がございます。今、預金通帳をお預かりしながらそれで払っていております。そういった代行手数料、それとか各種福祉のほうに障害申請とかそういったのがございますけど、今年一人当たりひと月1,000円の利用率負担をお願いしております。そのためにそれ分が120ございますので、これで約140万近くの増収になっておると思います。それと健康補助食品といいまして、胃に直接こう入れる分はですね、食費の中からいただきますけども、それ以外のちょっとした補助食品というプリンとか、そういった栄養補助食品があるんですけども、その分は自己負担だろうということで、その分の負担金をいただくということで増えております。それとこの委託料

はですね、一応2年契約をしておりますけども、大体毎年この金額かかっているところでございます。2部構成になっておりますので、その人件費分と材料費分とございまして、人件費分は大体変わりませんが、食糧費分、材料費分はですね、食数に応じて毎月毎月人件費と食糧費、毎月毎月精算でございます。

それと食材の仕入れルートがどうかということで、今聞いておりますところはですね、生鮮食料品につきましては熊本の田崎市場のほうに店を出しているということで、そこで買い付けるというふうにしております。熊本県内の全部一緒に買い付けるということでございます。それと米につきましては、アグリックとかいう農産精米所を持って、植木にあるそうです。その米を使うというふうに聞いております。その米の産出先はどこですかということでも聞きましたところ、氷川町のほうに委託契約をしているということをお聞きしております。はい。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 12番です。事務代行手数料ですが、これ答弁聞きますと、ほとんどの方がこういう代行するというふうになるんですかね。自分ではできないとか、家族ができないとか、そういうことでほとんどの人がやるというふうに、120人という。120ありましたっけ。定数は110じゃなかったですか。110でしょう。

それとですね、委託料が毎年この6,506万3,000円かかるというふうになれば、果たして民間委託した効果が出てくるのかというふうに思いますと、先ほど池田議員のほうからもいろんな指摘がありましたけれども、これはあんまり効果は財政的にはですね、ないんじゃないかなというふうに思いますし、それから食材を熊本の田崎市場から野菜は仕入れて、米は氷川町ですかね、アグリットですか、そういうところから仕入れるということですが、実はこれまでが大体町内の業者から仕入れるということであったかと思いますが、こういう業者の方からですね、自分たちが民間委託で外された。その分所得売り上げが減ったという話を聞いたんですね。ですから私はこの民間委託がですね、果たしてどうだったのかといいますと、やっぱり町民の所得減少になった。どれぐらいの範囲かわかりませんが、それには続いているような感じがするんですね。だから、その点でどういうふうに思われているかお聞きします。

○議長（杉本和彰君） 特養施設長、簡単に説明答弁をお願いします。

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） はい、わかりました。なるだけですね、地元産のやつを利用してくれというふうにはしっかりお願いしたところでございます。ただコストを下げる上では、そういった一括購入とかそういったことでなっております。28年度の実績と人件費から推計しますとですね、500万超える部分の縮減にはなっているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） コストを下げるってということで、今回のこういう民間委託ということで、やっぱりこれはですね、考えたほうが良いと思うんですね。財政的なことばかり考

えていくと一番大事な食事ですから、ここでいいものを届けるというのと、町内の地産地消でいいものを使うということがですね、やっぱり基本に私は据わらなければならないんじゃないかなというふうに思います。そういう面から見ますと、この議案については反対の態度を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第17号、平成29年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第18号 平成29年度和水町簡易水道事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第17、議案第18号「平成29年度和水町簡易水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第18号、平成29年度和水町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第19号 平成29年度和水町下水道事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第18、議案第19号「平成29年度和水町下水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第19号、平成29年度和水町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第20号 平成29年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第19、議案第20号「平成29年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第20号、平成29年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第21号 平成29年度和水町春富財産区特別会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第20、議案第21号「平成29年度和水町春富財産区特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第21号、平成29年度和水町春富財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第22号 平成29年度和水町後期高齢者医療事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第21、議案第22号「平成29年度和水町後期高齢者医療事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 10番。ページ3ページ、たな卸資産購入限度額第9条棚卸資産の購入限度額は6,481万6,000円と定めとなっております。今回。

(「ここばん、今」と呼ぶものあり)

○10番（池田龍之介君） いっちょ早かった、ごめん。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第22号、平成29年度和水町後期高齢者医療事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第23号 平成29年度和水町病院事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第22、議案第23号「平成29年度和水町病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 10番。先ほどはどうも失礼いたしました。3ページのですね、たな卸資産購入限度額、第9条たな卸資産の購入限度額は6,481万6,000円と定めとなっております。

今日補正予算が28年度予算、補正予算で議案第13号のほうで第5条、条文のあれは違いますがけれどもたな卸資産購入限度額の補正ということで、予算第8条中たな卸資産の購入限度額6,203万5,000円を6,626万円に改めるということで採択されたと思いますけれども、額がですね、本当のたな卸購入限度額はどこにあるのか。それぞれ違うわけですね。補正額と今度当初予算額の。三つある中でどれが本当に正しいのかお答えください。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） ここにあげておりますたな卸資産の購入限度額でございますけれども、この6,481万6,000円といいますのは、ページ数でいきますと予算書の30ページをごらんいただきたいと思います。ここにあげております材料費の予算額をその限度額というふうにしております。その中で材料費といたしまして、先ほど診療材料とか給食補正の中ですね、申しましたけれども、ここに計上しました予算額をたな卸資産の限度額ということで定めるものでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君）　じゃあ、このたな卸購入限度額というのは、毎年変わるわけね。

○町立病院事務部長（池田宝生君）　そうです。この予算。

○10番（池田龍之介君）　ならこの第何条とかで定めとる条文改正、そういうやつには引っかかってこんとね。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長　池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君）　これ年度当初にですね、限度額と言いますのは、例えば借入限度額とかそういったのが出てきますけれども、ここで言いますたな卸資産の購入限度額と言いますのは、当初予算で決めました材料費の予算額が限度額というふうにここで定めるものでございます。ですから、毎年ここに先ほど言いました30ページのですね、材料費ということで毎年予算を組みますけれども、ここにあげておりますですね、薬品費、診療材料費、給食材料費ということで予算化した額がたな卸資産の購入限度額ということになるものでございます。

○議長（杉本和彰君）

10番　池田龍之介君

○10番（池田龍之介君）　なぜ私がここを聞いているかというですね、菊水時代もたな卸ですね、病院会計決算、あれが左右されよったっていう疑惑があったわけですよ。たな卸資産額を増額するのか、減額するのかで決算額を調整しよるわけですよ。そういった疑惑が先輩議員から指摘されたことがあるわけですよ。言うならば、当初予算の原材料購入費が限度額って言うんですよ、何かそういう調整的なことが簡単にできよる感じがせんでもないわけですよ。ここで第何条っていう文言でうたってある以上はです、細則か規則かだろうと思うんですよ。病院会計上ですね。だけ、それが簡単に換えられるのかな。規則、細則がですよ、毎年毎年、条文が変わってくる。条文っていうか、条文が変わるわけですよ、金額が変わるということは。条文の中の文言は変わるわけでしょう。金額が変わっていくわけですから。だから細則とか規則で定めたやつがそれだけ簡単に換えられるのかですよ。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長　池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君）　この限度額が簡単に換えられるというか、ここでの場合には、結局補正のほうではですね、結局購入材料費がそれだけ必要になったということで、その根拠になるものはさっき材料費の中ですね、予算化した額であります。現在ですね、材料はですね、業務委託をやっておりまして在庫品がないような状況になっています。J I Tだったですかね、業者委託をやってですね、使用したものを、病院にあっても業者のものなんですよ。それで一つのものをレッテルを外したらそれがもう購入になったというふうなことになりますので、通常いろんな事業所は年度末にたな卸しっていうか、在庫がどれだけあってっていうふうな一つ一つ数えてですね、そういったことをやりますけれども、昨年からですかね、そういった業務を委託しておりまして、もう在庫品が一切ないような状況になっております。ですから、そこで調整ができるというふうなことはですね、今の状況ではないものと思います。また今現在そういった調

整をやっているということは一切ございません。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第23号、平成29年度和水町病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第23 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（杉本和彰君） 日程第23、同意第1号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 教育委員会委員の任期を迎えるにあたりまして、教育委員会委員の任命について同意第1号として上程をさせていただきます。提案の御説明を申し上げます。同意第1号教育委員会委員の任命についてでございます。

和水町教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記、住所が和水町板楠247番地3、氏名、藤井山京子、昭和38年2月16日生まれでございます。平成29年3月17日提出、和水町長、福原秀治でございます。

本同意第1号提案理由でございます。教育委員会委員を任命する時は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4号第2項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

補足を簡単に申し上げます。今回、同意を求めています藤井山京子さん。現在、教育委員ということで御活躍をいただいております。現在の任期が25年4月29日から本年平成29年4月の28日まででございます。藤井山さんにおかれましては、引き続き教育委員としての御活躍、御尽力をお願いしたいと思うところでございます。

なお、新しい任期につきましては、平成29年4月29日から平成33年4月28日ということでお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号、教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

日程第24 閉会中の継続審査について

○議長（杉本和彰君） 日程第24、閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長から委員会において、審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第25 閉会中の継続調査について（各委員会）

○議長（杉本和彰君） 日程第25、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中

の継続調査とすることに決定しました。

日程第26 議員派遣について

○議長（杉本和彰君） 日程第26、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

○議長（杉本和彰君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第1回和水町議会定例会を閉会します。

御起立お願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後5時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員